

平成 25 年 度

通 常 総 会 議 案

と き 平成25年5月17日(金) 18:00~

と ころ マリアージュ イン ベルコ

~ 一般社団法人 滝川国際交流協会 ~

一般社団法人滝川国際交流協会 通常総会 議事日程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 来賓あいさつ
- 4 総会成立宣言
- 5 議長選出
- 6 議事録署名人指名
- 7 議 事
 - (1) 報 告
 - 報告第1号 一般社団法人への移行について
 - 報告第2号 平成24年度事業報告について
 - (2) 議 案
 - 議案第1号 平成24年度収支決算報告と監査報告について
 - 議案第2号 平成25年度事業計画案について
 - 議案第3号 経費の負担について
 - 議案第4号 平成25年度予算案について
 - 議案第5号 理事及び監事の選任案について
- 8 そ の 他
- 9 議 長 退 任
- 10 閉 会

一般社団法人への移行について

社団法人滝川国際交流協会は、下記のとおり北海道知事からの認定を受け、平成25年4月1日、一般社団法人滝川国際交流協会に移行した。

記

一般社団法人の認可

I 認可年月日

平成25年3月19日

II 認可の内容

- 1 法人コード：A017794
- 2 法人の名称：社団法人滝川国際交流協会
- 3 認定を受けた後の法人の名称：一般社団法人滝川国際交流協会
- 4 代表者の氏名：川口 義弘
- 5 主たる事務所の所在場所
北海道滝川市大町一丁目2番15号
- 6 公益目的支出計画の作成の要否：要
- 7 旧主務官庁の名称：北海道知事

登記

平成25年4月1日登記

平成25年4月1日社団法人滝川国際交流協会を名称変更し移行したことにより設立

会長 川口義弘

理事及び監事 移行前の理事及び監事と同様

一般社団法人滝川国際交流協会 事業運営の基本的な考え方

主 な 事 業 内 容									
I 公 益 事 業	<p>■国際相互理解の促進及び各種の国際交流等による地域の国際化の推進</p> <p>継 1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1. 国際交流事業 諸外国のイベント体験 海外派遣研修 短期留学生派遣支援 </td> <td> ・外国語指導助手や国際協力事業で受け入れた外国人研修員の協力を得て、外国のイベントを取り入れてゲーム等により、異文化理解を深める。 ・将来、幅広い視野を持って地域に貢献する人材を育成するため、中高生を姉妹都市などに派遣し、研修を行う。 </td> </tr> <tr> <td> 2. 国際協力事業 国際協力の推進 </td> <td> ・JICA北海道との連携により農業や教育などの各種研修員を受入して、地域の特色を生かした研修を実施し、国際貢献に寄与する。 </td> </tr> <tr> <td> 3. 国際理解事業 講演会、シンポジウム 世界の料理教室 </td> <td> ・国際的課題や異文化への市民の理解を深めるとともに、経済、文化、教育など多様な分野での諸外国との関わりを深める契機となるよう、講演会、料理教室などを開催する。 </td> </tr> </tbody> </table>	主な事業	事業の概要	1. 国際交流事業 諸外国のイベント体験 海外派遣研修 短期留学生派遣支援	・外国語指導助手や国際協力事業で受け入れた外国人研修員の協力を得て、外国のイベントを取り入れてゲーム等により、異文化理解を深める。 ・将来、幅広い視野を持って地域に貢献する人材を育成するため、中高生を姉妹都市などに派遣し、研修を行う。	2. 国際協力事業 国際協力の推進	・JICA北海道との連携により農業や教育などの各種研修員を受入して、地域の特色を生かした研修を実施し、国際貢献に寄与する。	3. 国際理解事業 講演会、シンポジウム 世界の料理教室	・国際的課題や異文化への市民の理解を深めるとともに、経済、文化、教育など多様な分野での諸外国との関わりを深める契機となるよう、講演会、料理教室などを開催する。
	主な事業	事業の概要							
	1. 国際交流事業 諸外国のイベント体験 海外派遣研修 短期留学生派遣支援	・外国語指導助手や国際協力事業で受け入れた外国人研修員の協力を得て、外国のイベントを取り入れてゲーム等により、異文化理解を深める。 ・将来、幅広い視野を持って地域に貢献する人材を育成するため、中高生を姉妹都市などに派遣し、研修を行う。							
	2. 国際協力事業 国際協力の推進	・JICA北海道との連携により農業や教育などの各種研修員を受入して、地域の特色を生かした研修を実施し、国際貢献に寄与する。							
3. 国際理解事業 講演会、シンポジウム 世界の料理教室	・国際的課題や異文化への市民の理解を深めるとともに、経済、文化、教育など多様な分野での諸外国との関わりを深める契機となるよう、講演会、料理教室などを開催する。								
<p>継続 2</p> <p>(該当なし)</p>									
II 収 益 事 業	<p>■会員向け語学講座や広報事業、英検業務委託</p> <p>他 1</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td> 1. 国際理解事業 語学講座、イングリッシュ チャットランチ、英検実施 </td> <td> ・会員を対象とした英会話・韓国語などの語学講座や、昼食をとりながら自由に英語で会話することで、語学力向上をはかる。 ・日本英語検定協会より業務委託を受け地域受験者の利便性を図る。 </td> </tr> <tr> <td> 2. 調査・研究事業 協会便りの発刊 </td> <td> ・会員向けに、行事、催事等のお知らせや事業実施状況などについて紹介。 </td> </tr> </tbody> </table>	1. 国際理解事業 語学講座、イングリッシュ チャットランチ、英検実施	・会員を対象とした英会話・韓国語などの語学講座や、昼食をとりながら自由に英語で会話することで、語学力向上をはかる。 ・日本英語検定協会より業務委託を受け地域受験者の利便性を図る。	2. 調査・研究事業 協会便りの発刊	・会員向けに、行事、催事等のお知らせや事業実施状況などについて紹介。				
	1. 国際理解事業 語学講座、イングリッシュ チャットランチ、英検実施	・会員を対象とした英会話・韓国語などの語学講座や、昼食をとりながら自由に英語で会話することで、語学力向上をはかる。 ・日本英語検定協会より業務委託を受け地域受験者の利便性を図る。							
	2. 調査・研究事業 協会便りの発刊	・会員向けに、行事、催事等のお知らせや事業実施状況などについて紹介。							
<p>他 2</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td> 1. 調査・研究事業 多文化共生推進事業 </td> <td> ・外国人との共生に向けた環境づくり推進 </td> </tr> </tbody> </table>	1. 調査・研究事業 多文化共生推進事業	・外国人との共生に向けた環境づくり推進							
1. 調査・研究事業 多文化共生推進事業	・外国人との共生に向けた環境づくり推進								
<p>III 法 人 会 計</p> <p>調査・研究事業 ホームページ開設、FM番組等による情報提供の実施 管理部門人件費・事務費・総会費など</p>									

（参考資料）

一般社団法人滝川国際交流協会定款

第1章 総則

（名称）

第1条 この法人は、一般社団法人滝川国際交流協会と称する。

（事務所）

第2条 この法人は、主たる事務所を北海道滝川市に置く。

第2章 目的及び事業

（目的）

第3条 この法人は、国際都市滝川の実現を目指し、滝川市を中心とする中空知地域の特性を生かした多様な交流・協力の振興を図るとともに、豊かで活力ある地域社会を実現し、もって地域の発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際交流に関する事業
- (2) 国際協力に関する事業
- (3) 国際理解に関する事業
- (4) 多文化共生の推進に関する事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

（法人の構成員）

第5条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業に賛助するために入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人の目的達成に必要な知識を有する学識経験者等で理事会において推薦された者

2 前項の会員のうち正会員及び特別会員（以下「正会員等」という）をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

（会員の資格の取得）

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第 7 条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第 8 条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第 9 条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。なお、この場合、その会員に対し、総会の 1 週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この法人の定款又は規則に違反したとき
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき

2 前項により除名が決議されたときは、その会員に対し、通知するものとする。

(会員資格の喪失)

第 10 条 前 2 条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第 7 条の支払い義務を 2 年以上履行しなかったとき。
- (2) 総会員が同意したとき。
- (3) 当該社員が死亡し、又は解散したとき。

2 会員が前項の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

3 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既に納入した会費及びその他の拠出金品は、これを返還しない。

第 4 章 社員総会

(構成)

第 11 条 社員総会は、すべての正会員等をもって構成する。

2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。

(権限)

第 12 条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

(5) 定款の変更

(6) 解散及び残余財産の処分

(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 13 条 総会は定時総会として毎年度 5 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

2 前項の定時総会をもって法人法上の社員総会とする。

(招集)

第 14 条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総正会員等の議決権の 10 分の 1 以上の議決権を有する正会員等は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第 15 条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員等の中から選出する。

(議決権)

第 16 条 総会における議決権は、正会員等 1 名につき 1 個とする。

(決議)

第 17 条 総会の決議は、総正会員等の議決権の過半数を有する正会員等が出席し、出席した当該正会員等の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員等の半数以上であって、総正会員等の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 20 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面による議決権の行使等)

第 18 条 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員等は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって議決し、又は他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合において、その正会員等は出席したものとみなす。

(議事録)

第 19 条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上が、記名押印しなければならない。

第5章 役員

(役員 の設置)

第20条 この法人に、次の役員を置く

- (1) 理事15名以上20名以内
 - (2) 監事3名以内
- 2 理事のうち1名を会長、3名以内を副会長、1名を専務理事とする。
 - 3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする

(役員 の選任)

第21条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事 の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副会長は会長を補佐する。
- 3 専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 4 会長及び専務理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事 の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員 の任期)

第24条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 補欠として選任された理事及び監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 3 理事又は監事は、第20条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員 の解任)

第25条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員 の報酬等)

第 26 条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事は総会において別に定める額の範囲内で、総会において定める役員報酬等規程に従って算定した額を報酬として支給することができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前 2 項に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

第 6 章 理事会

(構成)

第 27 条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 28 条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職

(招集)

第 29 条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(議長)

第 30 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、出席した理事の中から理事会において選出された者が、これに当たる。

(決議)

第 31 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 32 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 7 章 顧問

(顧問)

第 33 条 この法人に顧問 3 人以内を置くことができる。

2 顧問は、理事会の決議を経て会長が委嘱する。

3 顧問は、この法人の運営に関する基本的事項について、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。

4 顧問は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第 8 章 資産及び会計

(事業年度)

第 34 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 35 条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に当該年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第 36 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、及び第 4 号の書類については、定時総会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第 1 項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に 5 年間備え置くとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第 9 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 37 条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第 38 条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第 39 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(剰余金の分配)

第 40 条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第41条 この法人の公告は、電子公告により行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第11章 事務局

(設置等)

第42条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

第12章 補則

(委任)

第43条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は川口義弘とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第34条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

平成24年度 事業報告

1. 国際交流事業

① イースターの卵さがし

＜5月13日（日） 於：滝川ふれ愛の里＞

滝川市国際交流員（CIR）クリスタル・クーリー氏が企画した子ども向けイベント。外国語指導助手（ALT）等市内在住外国人の協力を得て実施した。

「イースター（復活祭）」にちなんだ「うさぎの福笑い」、「イースターエッグ作り」、「卵探しゲーム」など欧米の春の行事を楽しみながら、異文化理解を深めた。

参加者数：38名（子ども16名、大人5名、外国人11名、ボランティア6名）



② 国際交流の夕べ

＜5月18日（金） 於：マリアージュ イン ベルコ＞

会員相互の交流や国際交流・国際協力への理解をより一層深め、市民活動の裾野を広げるために開催した。今回は、滝川市CIRクリスタル・クーリー氏によるそば打ち実演、ナンザド・ガンチメグ氏等による琴の演奏を行った。

参加者数：50名

③ 国際交流員クリスタルと行く米国シアトルツアー【新規】

＜5月21日（月）～5月27日（日） 7日間 於：米国ワシントン州シアトル市＞

米国シアトル市を訪問する7日間のツアーを同市出身の滝川市CIRクリスタル・クーリー氏が企画・実施した。クリスタル氏の案内で野球観戦やスペース・ニードルなどシアトルの名所を訪問した他、一般のツアーでは体験できないワシントン大学日本語学科の学生たちとの交流やシアトルワールドスクールの学校祭視察等を行った。

参加者数：5名



④ 自治体職員協力交流事業（LGOTP）モンゴル農業技術研修員

並びにJICA地域別研修「ティカッドフォーアフリカ地域農産品加工による村落生計向上／TICADIVフォローアップ」コース研修員合同歓迎交流会

＜6月22日（金） 於：マツオジンギスカン本店＞

（財）自治体国際化協会（CLAIR）が実施しているLGOTPにより来滝したモンゴル国農業技術研修員2名と（独）国際協力機構（JICA）から受託したJICA地域別研修「アフリカ地域農産品加工による村落生計向上／TICADIVフォローアップ」コース研修員10名の合同歓迎交流会を実施した。会員並びに多数の市民が参加するとともに、来滝していた滝川市CIRナンザド・ガンチメグ氏のご家族等も参加し、市民との交流を楽しんだ。

参加者数：55名（子ども2名、大人34名、外国人15名、ボランティア4名）



⑤ 滝川市CIRクリスタル氏送別会

＜7月20日（金） 於：ビヤホールヤマキチ＞

滝川市CIRクリスタル・クーリー氏の送別会を開催した。語学講座の受講生等が多数参加し、和やかな雰囲気の中で別れを惜しんだ。

参加者数：22名

⑥ 国際交流員ジャスティンのサマーファンデーランチ

＜8月4日（土） 於：滝川市総合福祉センター及び平和公園＞

大人気イベントである「サマーファンデー」と「世界の料理教室」を初めて同時開催した。当日は、市内外在住外国人とJICAモザンビーク国別研修「農村振興」コースで来滝していたモザンビーク共和国研修員8名が参加し、「サマーファンデー部門」では「バックボールリレー」、「ムービング・バスケット」等のゲームを楽しんだ。また、「世界の料理教室部門」では中華料理、メキシコ料理、モザンビーク料理を作り、参加者全員で試食した。



参加者数：59名

【サマーファンデー】35名

（子ども13名、大人5名、外国人7名、ボランティア10名）

【世界の料理教室】24名

（子ども5名、大人8名、外国人5名、ボランティア6名）

⑦ 第12回たきかわ納涼盆踊り大会支援事業

＜8月12日（日） 於：滝川市文化センター駐車場＞

滝川市CIRジャスティン・リオン氏が「TIEA-ジャスティンと愉快的仲間たち」を結成し、近隣市町ALTやモンゴル国農業技術研修員等と共に参加した。

新しく来滝したALT等もすぐに踊りを覚え、大いに大会を盛り上げ、4位に入賞した。

参加者数：27名（子ども2名、大人6名、外国人19名）

⑧ JICA草の根技術協力事業（地域提案型）カンボジア王国シェムリアップ市対象「音楽教育を活用した教員の授業実践力向上プロジェクト」研修員&滝川市JET青年合同歓迎交流会

＜8月27日（月） 於：ホテルスエヒロ＞

来滝したカンボジア王国の研修員7名並びに、本年度着任した滝川市CIR張馨月氏、ジャスティン・リオン氏、滝川市教育委員会ALTイアン・ブン氏、リリアン・ジャラルド氏、滝川高校ALTネイサン・バンデウィールド氏の合同歓迎交流会を開催した。

参加者数：61名（大人46名、外国人15名）

⑨ 「姉妹都市提携20年記念滝川市・スプリングフィールド市姉妹都市交流促進宣言」調印式等支援事業【新規】

＜10月2日（火）～10月3日（水） 2日間 於：スプリングフィールド市及びロングメドー町＞

滝川市長 前田 康吉氏並びに國學院大學北海道短期大学部父母会長であり滝川市議会議長である水口 典一氏（当協会副会長）が、米国マサチューセッツ州スプリングフィールド市を國學院大學北海道短期大学部学長 田村 弘氏他2名と訪問するに当たり支援した。両氏は「姉妹都市提携20年記念滝川市・スプリングフィールド市姉妹都市交流促進宣言」並びに「滝川市・ロングメドー町友好交流促進宣言」に調印した。また、「國學院大學北海道短期大学部・スプリングフィールド大学協定書」に田村氏並びに前田氏が調印する際の支援を行った。

⑩ 滝川西高等学校短期留学生派遣支援事業

<10月8日(月)～24日(水) 17日間 於:米国マサチューセッツ州ロングメドー町、スプリングフィールド市、ワシントンD.C.他>

今年で9回目となる「滝川西高等学校短期留学生派遣事業」を支援した。本年度は2年 成田 佳椰さん、1年 中島 萌映さんがロングメドー高校等に派遣された。

派遣人数:3名(生徒2名、随員1名)

⑪ 第22回ジュニア大使訪問団派遣事業

<10月17日(水)～24日(水) 8日間

於:米国マサチューセッツ州スプリングフィールド市、ロングメドー町、ワシントンD.C.他>

上記訪問団によるスプリングフィールド市への訪問は今年20回目を迎えた。同市では、バスケットボール殿堂館の他、新校舎落成直後のプットナム実業高校を視察訪問し、充実した教育内容に感銘を受ける一方、米国が抱える現代の教育問題も学んだ。

7回目の訪問となったロングメドー町では、ハイライトであるロングメドー高校生徒宅での3泊4日のホームステイ等、ホストファミリーとの温かい心の通った交流を行い、団員の一生を左右する貴重な経験となった。また、同校保護者も交えた歓迎交流会が実施される等、事業の裾野が着実に広がっている。

訪問団としては18年ぶり2度目に訪れたワシントンD.C.では、大統領選挙期間ならではの雰囲気の中、リンカーン記念堂や国会議事堂等を視察し、米国建国の歴史を肌で感じた。また、グランドオープン控えた「そらぶちキッズキャンプ」のモデルである「ホール・イン・ザ・ウォール・ギャング・キャンプ」も視察し、米国のボランティア精神を学んだ。

派遣人数:8名(中学生4名、高校生2名、団長1名、随員1名)



⑫ ハロウィンのお化け屋敷

<11月10日(土) 於:スマイルビル>

道内ALT等外国人が関わるハロウィンイベントとしては、道内最大規模である本事業は、近隣市町ALT等の協力を得て、今年で5回目を迎えた。「ハロウィン・ボーリング」や「ジャック・オ・ランタン福笑い」、「フェイス・ペインティング」等ハロウィンにまつわるゲームを行った他、砂川市在住のローランド・オータ氏監修の下、市内外ALTがゾンビ等に扮した本格的なお化け屋敷は、子どもだけでなく大人の参加者にも大好評であった。

参加者数:250名(来場者186名、外国人39名、ボランティア25名)



⑬ クリスマスイベント

<12月15日(土) 於:滝川市まちづくりセンター“みんくる”>

滝川市まちづくりセンター“みんくる”から依頼を受け、市内在住外国人と共に、「ナンバーグループゲーム」や「クッキーデコレーション」、「オーナメントづくり」を行った。イベントの最後には滝川市ALTリリアン・ジャラルド氏扮するサンタクロースからお菓子のプレゼントも行い、参加者は外国のクリスマスの雰囲気を楽しんだ。

参加者数:61名(子ども50名、外国人4名、ボランティア7名)



⑭ 第11回たきかわ紙袋ランタンフェスティバル紙袋ランタンづくりワークショップ【新規】

<2月16日(土) 於:猪股興産ビル>

今年度で11回目を迎える本イベントの実行委員として、フェスティバル当日のワークショップの企画・運営を担った。ワークショップでは、市内外在住ALT等の協力により行った国際色豊かな紙袋ランタンづくりは、好評を博した。

参加者数:102名

(来場者8.4名、外国人7名、ボランティア11名)



⑮ 旧正月を体験しよう!

<3月23日(土) 於:滝川市まちづくりセンター“みんくる”>

滝川市CIRナンザド・ガンチメグ氏と張 馨月氏の企画によるイベント。モンゴル及び中国の代表的な行事である「旧正月」の紹介やモンゴルと中国の旧正月の代表的な料理である「ボーズ」、「水餃子」作りを行った。本格的な料理づくりに、参加者からは大好評を博した。

参加者数:21名(大人17名、外国人4名)



2. 国際協力事業

① LGOTP支援事業

<5月20日(日)~11月6日(火) 171日間 於:滝川市他>

CLAIRが実施するLGOTPを活用して、滝川市が進めるモンゴル国からの農業技術研修員2名の受入を、当協会にて支援した。

(上記日数のうち、5月21日(月)~6月21日(木)は滋賀県大津市にある全国市町村国際文化研修所(JIAM)での日本語研修期間)

受入研修員名

(1) モンゴル国ウブスハンガイ県食料・農業・中小企業部

野菜栽培担当専門家 ダムディンスレン・パグマ氏

(2) モンゴル国ウブスハンガイ県ナリンテール町

農業専門家 ダワーダヴガ・バトツェンゲル氏

② モンゴル国ウブスハンガイ県への農業技術専門家派遣事業【新規】

<第1回派遣:5月26日(土)~6月8日(金) 14日間

第2回派遣:8月25日(土)~9月4日(火) 11日間 於:モンゴル国ウブスハンガイ県他>

昨年度から滝川市が受入を行っているLGOTPによる農業技術研修員の活動を補完するため、CLAIRの「自治体国際協力促進事業(モデル事業)」を活用して滝川市内農業経営者 白水 信義氏他1名を派遣し、現地の農家や農業改良普及員への稲作並びに野菜栽培についての講義や指導を行った。第2回派遣では、前回訪問した地区を中心に稲の生育状況や収穫する際の留意点などの講義や技術指導等を行った。

派遣人数:3名(専門家2名、随員1名)

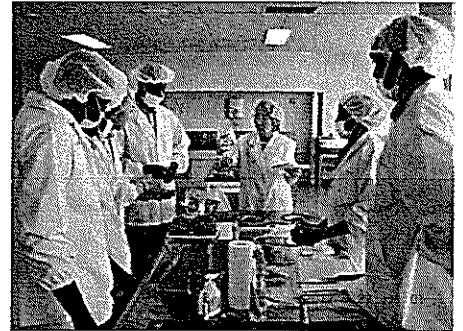


③ JICA地域別研修「アフリカ地域農産品加工による村落生計向上/TICADIVフォローアップ」
コース研修員受入事業

<6月15日(金)～7月27日(金) 43日間 於:滝川市他>

第4回東京アフリカ開発会議(TICADIV)のフォローアップ事業として、昨年度に引き続きJICAから受託し、実施した。

アフリカ6カ国(マラウイ共和国、ナイジェリア連邦共和国、ルワンダ共和国、南スーダン共和国、スーダン共和国、ザンビア共和国)10名の研修員を受け入れ、元北海道農業改良普及員 峯岸 三枝子氏、木下 初子氏の指導のもと、食品加工の基礎から



起業の仕方までを学ぶと共に、滝川ふれ愛の里、JAたきかわ菜の花館、道の駅たきかわ、北海道滝川保健所、(株)マツオ、新十津川農業高校、江部乙農産物加工研究会手づくりの家とまと、深川市農業女性グループ「うづら～昴～」、空知農業改良普及センター北空知支所、食と農を考える女性の会で実習・視察等を行った。また7月7日(土)には5家庭でホームビジットを行い、市民との交流も図った。

受入人数:11名(研修員10名、随員1名)

④ JICA草の根技術協力事業(地域提案型)カンボジア王国シェムリアップ市対象

「音楽教育を活用した教員の授業実践力向上プロジェクト」教育専門家派遣事業

<第1次派遣 平成24年7月26日(木)～8月2日(木) 8日間

第2次派遣 平成24年12月26日(水)～平成25年1月4日(金) 10日間

於:カンボジア王国シェムリアップ市>

滝川市・滝川市教育委員会・カンボジア教育支援の会が連携してカンボジア教員の授業実践力向上をめざす本事業では、滝川市内の教育関係者を派遣し、元JICA青年海外協力隊員で、滝川高校卒業生である田中 千草氏が学校長補佐として活躍するカンボジア王国最大のマンモス校であるワット・ポー小学校やプー・バンテアイチエイ小学校、トロ・オンドーン小学校の教員を対象に、指導技術研修等を行った。



派遣人数:第1次派遣 5名(教育関係者4名、随員1名)

第2次派遣 6名(教育関係者5名、随員1名)

⑤ JICAモザンビーク国別研修「農村振興」コース研修員受入事業

<7月18日(水)～8月10日(金) 24日間 於:滝川市他>

元JICA札幌国際センター職員で現在JICAモザンビーク事務所次長 宮崎 明博氏の提案で昨年度から始まった本事業は、引き続き同国の農業改良普及員8名を受け入れ、中央農業試験場遺伝資源部、ホクレン滝川種苗生産センター、中村農園、mama's kitchen、花・野菜技術センター、ノザワ農場、平沢農園、津坂農園、空知農業改良普及センター中空知支所、中村果樹園、滝川地方卸売市場(株)、食と農を考える女性の会、拓殖大学北海道短期大学、(有)大橋さくらんぼ園、空知土地改良区、野口ファーム、江部乙農産物加工研究会手づくりの家とまと、JAたきかわ等で研修を実施し、有機堆肥の作り方など同国の農業生産性向上に寄与した。



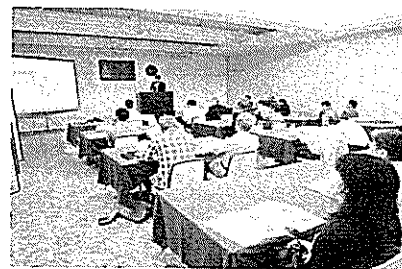
受入人数:9名(研修員8名、随員1名)

⑥ LGOTP並びにモンゴル国ウブスハンガイ県への農業技術専門家派遣事業中間報告会・意見交流会

<8月21日(火) 於:ホテルスエヒロ>

来滝中のモンゴル国農業技術研修員と、5月26日(土)から14日間モンゴル国に派遣されていた農業技術専門家2名の報告会を行った。中間報告後の意見交流会では、研修員を指導いただいた農業経営者や農業関連機関の職員等が具体的な支援策について話し合った。

参加者数:30名



⑦ JICA草の根技術協力事業(地域提案型)カンボジア王国シェムリアップ市対象

「音楽教育を活用した教員の授業実践力向上プロジェクト」研修員受入事業

<第1次受入 平成24年8月26日(日)~9月16日(日) 22日間

第2次受入 平成25年1月27日(日)~2月17日(日) 22日間 於:滝川市内>

昨年度から始まった本事業により、カンボジア王国シェムリアップ市の教育関係者が田中 千草氏と共に来滝し、第1次受入では滝川市立滝川第三小学校を、第2次受入では滝川市立東小学校を中心校として市内全小学校等で受け入れを行い、授業実践力向上を目指した授業視察や意見交換等を行った。また、各学校ともカンボジア教員の訪問により、児童や教職員等が世界に目を向ける貴重な機会となった。

受入人数:第1次受入 8名(研修員7名、随員1名)

第2次受入 8名(研修員7名、随員1名)

⑧ JICA草の根技術協力事業(地域提案型)カンボジア王国シェムリアップ市対象

「音楽教育を活用した教員の授業実践力向上プロジェクト」教育専門家派遣帰国報告会

○第3次 <8月27日(月) 於:ホテルスエヒロ>

本年度第1回目となる教育専門家による帰国報告会を開催した。カンボジア王国シェムリアップ市内3校の教員を対象とした指導技術研修を開催した様子や、2年目を迎えた本事業によって変化したカンボジア教員の授業の様子等を報告した。

来場者数:56名

○第4次 <平成25年1月28日(月) 於:ホテルスエヒロ>

本年度第2回目の教育専門家による帰国報告会をカンボジア教育支援の会と共同開催した。ワット・ボー小学校ほか2校の教員に行った合同指導技術研修の内容や、同事業によって来滝したカンボジア教員の現地における授業実践の様子等について報告された。会場では、チャリティードリンクとしてカンボジア王国のコーヒー等の販売も行った。

来場者数:66名

⑨ JICA集団研修「農民参加による農業農村開発(A)ベトナム」コース研修員受入事業【新規】

<9月5日(水)~10月3日(水) 29日間 於:滝川市他>

昨年度までJICA筑波センターで行われていた上記事業を当協会が受託した。本コースの定員は6名となっていたが、JICAベトナム事務所からの強い要請で、林業関係行政官3名、国立公園職員1名を含む計10名の研修員を受け入れた。

研修では、空知土地改良区、花・野菜技術センター、空知農業改良普及センター中空知支所、中空知農業共済組合、JAたきかわ、山木ファーム、中村農園、中村果樹園、江部乙農産物加工研究会手づくりの家とまと、り・ふありーぬ、拓殖大学北海道短期大学等で講義・視察を行い、土地基盤整備や農民組織の円滑な運営手法を学んだ他、林業を活用した農村開発等についても学んだ。

また、滝川市立滝川第二小学校を訪問し、我が国の基本的な教育システムについて理解すると共に、児童と交流を行い、国際性豊かな人材の育成にも貢献した。

受入人数:11名(研修員10名、随員1名)

⑩ LGOTP並びにモンゴル国ウブスハンガイ県への農業技術専門家派遣事業
最終報告会・送別会

<11月2日(金) 於:ホテルスエヒロ>

来滝中のモンゴル国農業技術研修員と、8月25日(土)から11日間モンゴル国に派遣されていた農業技術専門家2名の報告会を行った。最終報告会後に行った送別会では、研修員を指導していただいた農業経営者や農業関連機関の職員等が参加し、別れを惜しんだ。

来場者数:36名 送別会参加者数:36名



⑪ 第4回ベトナム・カンボジアスタディーツアー

<平成25年1月6日(日)~1月13日(日) 8日間

於:ベトナム社会主義共和国、カンボジア王国>

日本の恵まれた生活に気づき、日常生活を見直すきっかけや自分たちにもできる国際協力活動について考える機会とすることを目的として滝川高校の「カンボジアゆめプロジェクト」等と連携し、生徒4名の参加を得て、実施した。

4回目を迎えた本年度は、発展著しいベトナム社会主義共和国を訪問し、「JICA南部連絡所」、「ツーズー病院平和村」、「JICA青年海外協力隊員活動現場」等を訪れ、今なお残るベトナム戦争の傷跡や国が抱える社会的な問題について学んだ。



カンボジア王国・バクサンバン市では、当協会として初めて地雷や不発弾の処理を行う特定非営利団体「地雷処理を支援する会(JMAS)」を訪問し、実際に使用している防護服やヘルメットを着用して、地雷撤去作業などの様子を視察した。

また、シェムリアップ市では、苫小牧市に本部を置き、人身売買等の被害にあった子ども達の保護・自立支援を行っているSCSA「子供たちの笑顔を守る会」が運営する孤児院「SCSAセンター」を訪問し、子どもたちとカレーライス作り等で交流した他、滝川市職員福利厚生会から寄贈頂いたグローブとボールを使って、キャッチボールの指導等を行った。

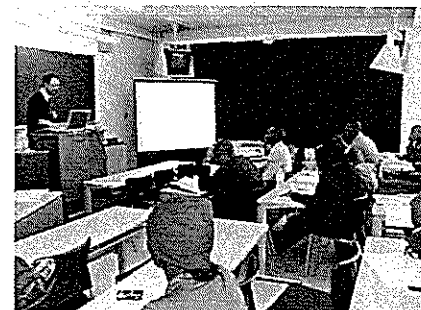
さらに、滝川高校卒業生で元JICA青年海外協力隊員の田中千草氏が学校長補佐として勤務する「ワット・ポー小学校」では、本ツアーの高校生が中心となり、市民に呼びかけて寄贈頂いたピアノとリコーダーを贈呈した他、トランペットを使った演奏披露や、ワット・ポー小学校音楽隊の児童とともに昨年度の壁画修復と新たな壁画製作を行った。

派遣人数:10名(参加者8名、随行者2名)

⑫ JICA青年研修「アフリカ(英語)職業訓練教育」コース研修員受入事業

<平成25年1月15日(火)~1月29日(火) 15日間 於:滝川市他>

アフリカ9ヵ国(ボツワナ共和国、エチオピア連邦民主共和国、ガーナ共和国、ナミビア共和国、ルワンダ共和国、セーシェル共和国、シエラレオネ共和国、タンザニア連合共和国、ウガンダ共和国)16名の研修員が来滝し、北海道職業訓練支援センター、北海道職業能力開発大学校、國學院大學北海道短期大学部、(社)中空知地域職業センター協会、北海道障害者職業能力開発校、滝川工業高校、滝川西高校、住友農園、北日本自動車大学校、日本理化学工業(株)美唄工場で研修を行い、職業訓練と人材育成について理解を深めた。



また、26日(土)には市内外8家庭でホームビジットを行い、市民との交流も図った。

受入人数:18名(研修員16名、随行者2名)

⑬ 身近なものによる開発途上国支援

<随時>

市内幼稚園、小学校等教育機関、企業、団体、個人の皆様より寄付して頂いた書き損じはがき、使用済み切手、インクカートリッジ、テレフォンカード等を開発途上国支援に役立てた。

○ご寄付頂いたもの

- ・使用済みインクカートリッジ 24,618円分
(回収重量38.472kg、回収個数768個、トナーカートリッジ42個)
- ・古切手 (回収重量9.5kg)

⑭ ダルニー奨学金

<随時>

(一財)民際センターが推進するタイ東北部農村地帯並びにラオス農村地帯の子供たちの就学支援の取り組みに協会事業として協力した。

タイ支援：1口 ラオス支援：1口

⑮ カンボジアゆめプロジェクト

<随時>

当協会の「ベトナム・カンボジアスタディーツアー」をきっかけに、平成21年度よりカンボジアの子どもたちを支援するために生徒会ならびに国際交流部が主体的に進めている滝川高校の「カンボジアゆめプロジェクト」を支援した。

3. 国際理解事業

① 國學院大學北海道短期大学部シンポジウム

「これからの国際交流を考える・スプリングフィールドとの交流を通して」支援事業【新規】

<6月23日(土) 於：國學院大學北海道短期大学部>

上記シンポジウムのパネリストとして当協会の川口会長が出席した。また、ロングメドール高校の卒業生でカリフォルニア州立大学バークレー校2年ジェニファー・バートン氏が特別講演を行った。

② 世界を知る講演会「～地域を元気に！ まちづくりの多文化共生活用術～」

<9月24日(月) 於：マリアージュ イン ベルコ>

(特活)多文化共生センター大阪代表理事 田村 太郎氏を講師に迎え、地域での多文化共生の重要性について講演していただいた。商店街・商工会議所関係者から地域住民まで幅広く参加者が集まり、田村氏の話真剣に耳を傾けていた。また、講演会終了後には交流会が開催され、田村氏との活発な意見交換が行われた。

来場者数：54名 交流会参加者数：21名

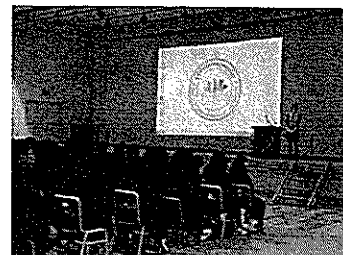


③ 第2回有識者講演会「カンボジアの子どもたち～自分たちの未来を自分たちの手で～」

<12月3日(月) 於：滝川西高校>

滝川西高校から依頼を受け、普通科生徒及び市民を対象に、来滝していた田中 千草氏がカンボジア王国の文化や習慣の他、開発途上国ならではの問題等について講演会を行った。聴衆は厳しい環境の中で生きるカンボジアの人々に感動していた。

来場者数：256名(普通科1年・2年240名、市民16名)



④ 海外派遣者帰国報告会

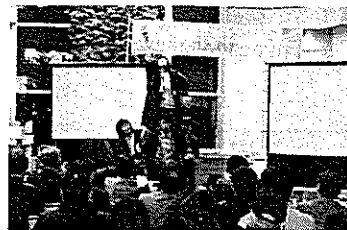
<12月7日(金) 於:滝川市役所>

第22回ジュニア大使訪問団員及び第9回滝川西高校短期留学生による帰国報告を行った。

中学生・高校生の派遣者がそれぞれの訪問先での交流を通して得た知識と経験を力強く語り、現地高校で披露した「よさこい」を演舞する姿に、聴衆は感動していた。会場では寄付をしていただいた方を対象にチャリティードリンクも提供した。

寄付金額: 3,309円

来場者数: 49名



⑤ ベトナム・カンボジアスタディーツアー帰国報告会

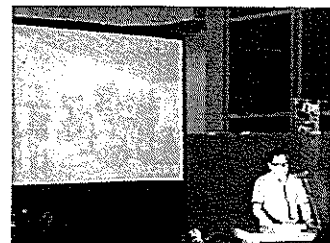
<平成25年3月8日(金) 於:滝川市役所>

第4回ベトナム・カンボジアスタディーツアーの参加者による帰国報告を行った。

地雷や不発弾の処理を行う特定非営利団体「地雷処理を支援する会(JMAS)」の活動視察や人身売買された子どもたち等を保護・養育するSCSA(子供たちの笑顔を守る会)が運営する孤児院の子どもたちとの交流、滝川高校卒業生であり、ワット・ポー小学校学校長補佐 田中 千草氏の活動、そして同校での児童とともに行った壁画作成など、参加者の人生観を大きく変えた報告に聴衆は真剣な眼差しで聞き入っていた。会場では寄付をしていただいた方を対象にチャリティードリンクも提供した。

寄付金額: 6,703円

来場者数: 68名



⑥ 語学講座開催

前期・後期講座を開講した。

<4月~9月、10月~3月 於:滝川市総合福祉センター、國學院大學北海道短期大学部>

前期・後期語学講座を開講した。

【1期=1回50分×16回(※但しIV、V、VIは前期8回、後期14回。XIIは前期・後期共に8回。XIIIは後期8回)】

I 韓国語入門2(毎週月曜日)

講師:高野 康夫氏

受講者数:前期 11名 後期 10名

II 韓国語初級(毎週月曜日)

講師:高野 康夫氏

受講者数:前期 13名 後期 12名

III 韓国語中級(毎週月曜日)

講師:高野 康夫氏

受講者数:前期 13名 後期 13名

IV キッズイングリッシュ(毎週火曜日)

講師:田中 冬子氏

受講者数:前期 8名 後期 8名

V キッズイングリッシュ ネクスト (毎週火曜日)

講師：田中 冬子氏

受講者数：前期 4名 後期 3名

VI キッズイングリッシュ アドバンス (毎週火曜日)

講師：田中 冬子氏

受講者数：前期 4名 後期 4名

VII 英会話講座2 (毎週水曜日)

講師：前期 クリスタル・クーリー氏

後期 ジャスティン・リオン氏

受講者数：前期 18名 後期 20名

VIII 英会話講座3 (昼：火曜日 夜：水曜日)

講師：前期 (昼) グレゴリー・ハイズマンズ氏 (夜) エリック・ラム氏

後期 (昼) グレゴリー・ハイズマンズ氏 (夜) イアン・ブン氏、ソヘル・アリ氏

受講者数：前期 (昼) 8名 (夜) 12名

後期 (昼) 6名 (夜) 11名

IX 英会話講座4 前期 (昼：木曜日 夜：水曜日)、後期 (昼：木曜日 夜：月曜日)

講師：前期 (昼) グレゴリー・ハイズマンズ氏 (夜) ジェームズ・ニール氏

ソヘル・アリ氏

後期 (昼) グレゴリー・ハイズマンズ氏 (夜) リリアン・ジャラルド氏

ソヘル・アリ氏

受講者数：前期 (昼) 12名 (夜) 13名

後期 (昼) 7名 (夜) 11名

X 英会話講座アドバンス (毎週木曜日)

講師：前期 未開講

後期 エリック・ラム氏

受講者数：前期 未開講 後期 11名

XI はじめての中国語 (毎週木曜日)

講師：張 馨月氏

受講者数：前期 12名 後期 5名

XII 楽しい中国語 (毎週木曜日)

講師：張 馨月氏

受講者数：前期 未開講 後期 7名

前期受講者合計 128名 後期受講者合計 127名 計 255名

⑦ English Chat Lunch

<随時 於：ホテルスエヒロ他>

語学講座を受講している会員を主な対象とし、昼食を取りながら自由に英語で会話する時間を設け、語学力向上を図る機会を提供している。

6月13日(水) 外国人 2名 参加者 4名

7月18日(水) 外国人 2名 参加者 9名

8月22日(水) 外国人 2名 参加者 5名

9月19日(水) 外国人 2名 参加者 7名

10月17日(水)	外国人	2名	参加者	9名
11月21日(水)	外国人	2名	参加者	6名
12月19日(水)	外国人	2名	参加者	7名
1月16日(水)	外国人	2名	参加者	7名
2月20日(水)	外国人	1名	参加者	7名
3月13日(水)	外国人	2名	参加者	8名
合計(延べ人数)	外国人	19名	参加者	69名

⑧ 国際理解教育等支援事業

<4月18日(水) 於：滝川市立江陵中学校>

滝川市立江陵中学校から依頼を受け、2年生139名を対象に「国際理解授業」を行った。

<5月7日(月)～11日(金) 5日間 於：滝川市他>

滝川市とスプリングフィールド市の交流の要として活躍され、毎年ジュニア大使訪問団を受け入れていただいているマサチューセッツ北海道協会会長 スー・ルート氏来滝に際し、歓迎会等を開催した。

<5月20日(日) 於：札幌コンベンションセンター他>

(公社)日本青年会議所北海道地区協議会が主催する北海道JCフォーラム「～立ち上げられActive Citizen 未来の子ども達のために～」を支援した。

<5月29日(火) 於：滝川市立高等看護学院>

滝川市立高等看護学院から依頼を受け、3年生24名を対象に「国際理解授業」を行った。

<5月31日(木) 於：北海道大学>

JICA北海道国際センターより依頼を受け、北海道大学経済学部の学生120名に講義を行った。

<6月1日(金)～23日(土) 23日間 於：滝川市他>

2006年から2009年までの4年間、ジュニア大使のホストファミリーを引き受けていただいた他、2010年ロングメドー高校滝川訪問団のリーダーであったジェニファー・バートン氏が来滝した。3週間にわたるホームステイ先を紹介した他、滝川西高校、滝川高校、滝川市立江陵中学校の訪問等の日程調整や現地でお世話になった元ジュニア大使等との交流会を開催した。

<6月15日(金) 於：JICA北海道国際センター>

JICA北海道国際センターより依頼を受け、JICA地域別研修「アフリカ地域農産品加工による村落生計向上/TICADIVフォローアップ研修」コース研修員への講義(政治・行政)を行った。

<6月28日(木) 於：JICA北海道国際センター>

JICA地域別研修「アジア地域農民参加型水管理システム(B)/カンボジア」コース研修員への講義(政治・行政)を行った。

<7月2日(月) 於：新十津川農業高校>

元滝川高校短期留学生でカナダ・アルバータ州メディシンハット大学1年アリソン・ヘンダース氏の受入を支援した。

<7月4日(水) 於：空知教育センター>

カンボジア教育支援の一環として空知教育センターにおける教育資材搬出に協力した。

<7月7日(土) 於：滝川高校>

JICA地域別研修「アフリカ地域農産品加工による村落生計向上/TICADIVフォローアップ研修」コース研修員が滝川高校で行われた学校祭を視察した。

<9月18日(火) 於：國學院大學北海道短期大学部>

國學院大學北海道短期大学部スプリングフィールド大学短期研修生12名に対して、講義「スプリングフィールド大学に派遣されるにあたって」を行った。

<9月24日(月) 於：マリアージュ イン ベルコ>

外務省NGO相談員 池田 誠氏による相談ブース設置を支援した。

<9月26日(水) 於：國學院大學北海道短期大学部>

國學院大學北海道短期大学部の国際交流基金運営委員会に江上事務局長が出席した。

<10月1日(月) 於:滝川市立滝川第二小学校>

JICA集団研修「農民参加による農業農村開発(A)ベトナム」コース研修員が滝川市立滝川第二小学校を訪問し、児童と交流を行った。

<10月5日(金) 於:ホテルスエヒロ>

滝川ソフトテニス連盟が行った日独中学生ソフトテニス国際交流事業で来滝した8名の歓迎会に、川口会長が出席した。

<10月11日(木) 於:JICA北海道国際センター>

JICA北海道国際センターより依頼を受け、JICA地域別研修「仏語圏アフリカ 母子保健(B)」コース研修員への講義(政治・行政)を行った。

<10月16日(火) 於:滝川市立江部乙中学校>

滝川市立江部乙中学校から依頼を受け、全校生徒84名を対象に「国際理解授業」を行った。

<12月8日(土) 於:北海道教育会館>

「2012年反核・軍縮・地球を守る女たちの集会」にて田中 千草氏が講演を行うにあたり支援した。

<12月14日(金) 於:新十津川農業高校>

新十津川農業高校より依頼を受け、滝川市CIRジャスティン・リオン氏を派遣し、同校茶道部と交流を行った。

<平成25年1月16日(水) 於:JICA北海道国際センター>

JICA北海道国際センターより依頼を受け、JICA青年研修「アフリカ(英語)職業訓練教育」コース研修員への講義(政治・行政)を行った。

<平成25年2月14日(木) 於:滝川高校>

第22回ジュニア大使訪問団員並びに第4回ベトナム・カンボジアスタディーツアー参加した滝川高校の生徒が同校で報告を行う際に支援した。

<平成25年2月17日(日) 於:滝川市文化公園特設会場>

2013たきかわ冬祭り会場の国際屋台村に出店したモンゴル人プーレンドルジ・オチロー氏を支援した。

⑨ ボランティア日本語教師登録・派遣

日本語に不自由を感じている外国人に、日本語を学びながら習慣・文化等も学ぶ機会を提供した。

登録者数:25名 活動者数:2名

⑩ ボランティア通訳登録・派遣

滝川を訪れる外国人の買い物、飲食等を含めた日常の生活の支援、懇談会等で円滑にコミュニケーションを図るためのボランティア通訳の登録・派遣を行った。

登録者数:34名

<6月22日(金) 於:マツオジンギスカン本店>

JICA地域別研修「アフリカ地域農産品加工による村落生計向上/TICADIVフォローアップ」コース研修員歓迎会に際し、英語通訳4名を配置した。

<7月24日(火) 於:マツオジンギスカン本店>

JICAモザンビーク国別研修「農村振興」コース研修員歓迎会に際し、北海道大学留学生センター教授 山下 好孝氏に依頼し、ポルトガル語通訳3名を配置した。

<10月5日(金) 於:ホテルスエヒロ>

滝川ソフトテニス連盟の主催で来滝したドイツ人中学生の歓迎会に際し、英語通訳1名を派遣した。

⑪ 国際交流・国際協力ボランティア登録・派遣

<5月3日(木) 於:芦別市民会館>

田中 千草氏が代表を務めるアナコットカンボジアのチャリティーバザーに国際協力ボランティア3名を派遣した。

<6月23日(土) 於:京都市内他>

ジェニファー・バートン氏が深夜に関西空港から京都市内に移動することから、大阪府在住の国際交流ボランティア(英語)1名を派遣した。

⑫ ホストファミリー登録・斡旋

滝川を訪れる外国人に日本の文化・伝統・家庭の雰囲気を感じてもらおうことを目的として外国人の受入が可能なホストファミリーの登録・斡旋を行った。

登録家庭数：25家庭

<6月1日(金)～23日(土) 23日間 於：滝川市内>

ジェニファー・バートン氏が来滝した際、ホームステイを2家庭に依頼した。

<7月7日(土) 於：滝川市内>

JICA地域別研修「アフリカ地域農産品加工による村落生計向上/TICADIVフォローアップ」コース研修員10名のホームビジットを5家庭に依頼した。

<平成25年1月26日(土) 於：滝川市他>

JICA青年研修「アフリカ(英語)職業訓練教育」コース研修員16名のホームビジットを8家庭に依頼した。

⑬ 國學院大學北海道短期大学部インターンシップ生受入

<8月13日(月)～9月7日(金) 28日間 於：滝川市役所他>

國學院大學北海道短期大学部国文学科1年 國本 優行さんをインターンシップ生として受け入れ、国際交流・国際協力事業についての理解を深めた。

<2月25日(月)～3月22日(金) 25日間 於：滝川市役所他>

國學院大學北海道短期大学部総合教養学科1年 林 竜太郎さんをインターンシップ生として受け入れ、国際交流・国際協力事業についての理解を深めた。

⑭ 滝川西高校インターンシップ生受入

<11月14日(水)～15日(木) 2日間 於：滝川市役所他>

滝川西高校情報ビジネス科2年 真鍋 裕子さんをインターンシップ生として受け入れ、国際交流・国際協力事業についての理解を深めた。

4. 調査研究資料提供事業

① 「実用英語技能検定」(通称：英検、後援：文部科学省) 実施事業

平成18年度第2回検定から(公財)日本英語検定協会より業務委託を受け実施しており、今年で6年目を迎えたが、2次試験の受験者数が過去最高を記録している。

第1回試験【1次：6月10日(日) 受験者数 41名

2次：7月 8日(日) 受験者数137名】

第2回試験【1次：10月14日(日) 受験者数 57名

2次：11月11日(日) 受験者数289名】

第3回試験【1次：平成25年1月27日(日) 受験者数 57名

2次：平成25年2月24日(日) 受験者数271名】

合計 1次：155名 2次：697名

② 多文化共生推進事業【新規】

増大する海外からの研修員受入や観光客等への対応をより一層充実するため、国の雇用交付金事業を活用して、嘱託職員2名を採用し、市内の宿泊施設やレストラン等の多言語表示やユニバーサルデザインの普及を図った。

③ 協会便り「TIEA'S ROOM」発行

<No.88 6月26日(火) 発行>

会長挨拶、スー・ルート氏&ジェニファー氏来滝、語学講座開講&ペンパル&第22回ジュニア大使、シアトルツアー報告、イースターのたまご探し、総会&交流会、アフリカ研修員&モンゴル研修員紹介、モンゴル専門家派遣事業、国際理解講座@江陵中学校、イベントのお知らせ

<No.89 9月13日(木)発行>

サマーファンデーdeランチ、JICAモザンビーク&ベトナム研修員来滝、ジュニア大使訪問団、インターンシップ生、JICAアフリカ加工研修員来滝、JICAカンボジア教員来滝、カンボジア&JET青年合同歓迎会、モンゴル研修員、新ALT等紹介、新旧CIR挨拶、盆踊り、後期語学講座日程、ベトナム・カンボジアスタディーツアー参加者募集

<No.90 11月21日(水)発行>

ジュニア大使訪問団帰国、姉妹都市提携20年記念滝川市・スプリングフィールド市友好都市交流促進宣言、ハロウィンのお化け屋敷、JICA研修員帰国(カンボジア、ベトナム)、LGOTP研修員帰国、台湾学生&香港&ドイツ来滝、後期語学講座開講、就業体験、国際理解・教育等支援、多文化共生講演会、ベトカンツアーの準備、イングリッシュ・チャット・ランチ

<No.91 2月28日(木)発行>

ベトナム・カンボジアスタディーツアー帰国、田中千草氏講演会@西高、JICA草の根カンボジア教員受入&専門家教員派遣及び報告会、紙袋ランタンフェスティバルワークショップ開催、クリスマスイベント開催、国際交流員の活動、JICA青年研修研修員来滝、語学講座日程、イベントのお知らせ

④ FM G'Sky番組「てい〜ずる〜む」

地域の国際交流・国際協力関連イベント等の情報を提供する番組として、平成13年11月から放送を開始し、本年度で11年目を迎えた。会員等の出演を促すことで、番組をより身近に感じて頂き、広く協会事業の裾野を広げる手段の1つとして活用した。

毎週金曜日 19:30~20:30 周波数:77.9MHz

⑤ ホームページ

平成11年度に開設して以来、イベントの案内や事業の紹介、国際交流・国際協力に関する情報提供を行っている。また、随時最新情報を提供するとともに、有益な情報を会員に提供するよう努めた。

<http://www.ms-knet.jp/~tiea/>

⑥ 国際協力プラザコーナー

平成14年度より「国際協力プラザコーナー」を設置し、国際協力に関する総合的な情報を展示、市内外の小中高校に資料等を送付する等、情報発信を行っている。平成22年度に(財)国際協力プラザ(APIC)は解散となったが、JICA等の関係機関からの情報提供を継続して行った。

⑦ 翻訳・通訳支援

会員が英語の文章等で困難を感じているときに、簡単な翻訳の支援を行った。

⑧ 協会視察・事業紹介等

<4月29日(日) 於:北海道市民活動促進センター>

北海道NGOネットワーク協議会で、当協会の事業説明を行った。

<5月23日(水) 於:ホテルポールスター札幌>

(公社)北海道国際交流・協力総合センターHIECC/ハイエック(旧社団法人北方圏センター)の平成24年度通常総会に事務局員1名が出席した。

<6月22日(金) 於:マツオジンギスカン本店>

JICA北海道国際センター研修業務課長 池 哲広氏、同課 東谷 あかね氏がLGOTP並びにJICA地域別研修「アフリカ地域農産品加工による村落生計向上/TICADIVフォローアップ」コース研修員の合同歓迎交流会出席のために来滝した。

<7月12日(木) 於:東京都港区日本財団ビル>

CLAIRの「国際交流・国際協力・多文化共生支援事業事例報告会」において、モンゴル国農業技術支援事業について紹介した。

<7月27日(金) 於:ホテルスエヒロ>

JICA北海道国際センター次長 三角 幸子氏、研修業務課 東谷 あかね氏がJICA地域別研修「アフリカ地域農産品加工による村落生計向上/TICADIVフォローアップ」コース研修員のアクションプラン発表会・評価会・送別昼食会出席のために来滝した。

<8月27日(月) 於:ホテルスエヒロ>

JICA北海道国際センター所長 丹羽 憲昭氏がJICA草の根技術協力事業(地域提案型)カンボジア王国シェムリアップ市対象「音楽教育を活用した教員の授業実践力向上プロジェクト」研修員並びに滝川市JET青年合同歓迎交流会出席のために来滝した。

<9月4日(火) 於:滝川市内>

第14代滝川市CIRマシュー・シーザー氏が来滝した。

<9月14日(金) 於:花・野菜技術センター他>

中国江蘇省から農業技術科学院訪問団9名が来滝した。

<9月14日(金) 於:ホテルスエヒロ>

JICA北海道国際センター次長 三角 幸子氏がJICA草の根技術協力事業(地域提案型)カンボジア王国シェムリアップ市対象「音楽教育を活用した教員の授業実践力向上プロジェクト」研修員の送別会出席のために来滝した。

<9月18日(火) 於:マツオジギスカン本店>

JICA北海道国際センター所長 丹羽 憲昭氏がJICA集団研修「農民参加による農業農村開発(A)ベトナム」コース研修員歓迎会出席のために来滝した。

<10月16日(火) 於:札幌パークホテル>

横綱 白鵬関を歓迎するたきかわ収穫祭に川口会長他事務局員1名が参加した。

<11月1日(木) 於:滝川市役所他>

酪農学園大学に短期留学中の台湾国立屏東科技大学の学生4名と通訳1名、随員1名が来滝し、当協会の事業概要等を説明した。

<11月29日(木) 於:滝川市役所>

(独)国際交流基金の2012年度国際交流基金地球市民賞に当協会が推薦され、2次審査に際し、国際交流基金情報センター職員 大澤 綾氏が来滝した。

<12月1日(土) 於:札幌市地下歩行空間北大通り広場>

「チカホでイネ!学ぶ市民活動」に北海道NGOネットワーク協議会がパネル展を開催する際、当協会の概要紹介パネルを展示し、市民に活動を紹介した。

<12月5日(水) 於:岩見沢市会館まなみーる>

平成24年度第3回国際交流地域懇談会(空知管内)に江上事務局長と事務局員1名が出席した。

<平成25年1月28日(月) 於:ホテルスエヒロ>

JICA北海道国際センター市民参加協力課長 村田 俊一氏がJICA草の根技術協力事業(地域提案型)カンボジア王国シェムリアップ市対象「音楽教育を活用した教員の授業実践力向上プロジェクト」研修員の歓迎会出席のために来滝した。

<平成25年1月29日(火) 於:ホテル三浦華園>

JICA北海道国際センター所長 丹羽 憲昭氏、研修業務課 小林 実氏がJICA青年研修事業「アフリカ(英語)職業訓練教育」コース研修員の評価会・プログラムレポート発表会・送別会出席のために来滝した。

<平成25年2月15日(金) 於:ホテルスエヒロ>

JICA北海道国際センター次長 三角 幸子氏がJICA草の根技術協力事業(地域提案型)カンボジア王国シェムリアップ市対象「音楽教育を活用した教員の授業実践力向上プロジェクト」研修員の送別会出席のために来滝した。

<平成25年3月27日(水) 於:滝川市役所>

JICE理事長 松岡 和久氏が退任挨拶のために来滝した。

⑨ 新聞・テレビ等での事業紹介

- ・新聞記事掲載回数 157回
- ・雑誌掲載回数 3回

5. 会議

① 通常総会

日時：平成24年5月18日（金） 18:00～

場所：マリアージュ イン ベルコ

出席者：287名（うち委任状234名）

- 議事：(1) 平成23年度事業報告について
(2) 平成23年度収支決算について
(3) 平成23年度会計監査報告について
(4) 平成24年度事業計画について
(5) 平成24年度収支予算について
(6) 一般社団法人への移行について
(7) 新法人法対応による定款の変更について
(8) 移行認可申請及び定款変更に関する修正等の一任について

② 理事会

○第1回理事会

日時：平成24年5月10日（木） 18:00～

場所：滝川市役所6階602会議室

- 議事：(1) 平成23年度事業報告について
(2) 平成23年度収支決算について
(3) 平成23年度会計監査報告について
(4) 平成24年度事業計画について
(5) 平成24年度収支予算について
(6) 一般社団法人への移行について
(7) 新法人法対応による定款の変更について
(8) 移行認可申請及び定款変更に関する修正等の一任について

○第2回理事会

日時：平成24年11月22日（木） 18:30～

場所：滝川市役所6階601会議室

- 議事：(1) 平成24年度事業中間報告について
(2) 平成24年度予算執行状況（10月31日現在）について
(3) 会員加入状況について
(4) 会費収入状況

○第3回理事会

日時：平成25年3月15日（金） 18:30～

場所：滝川市役所6階601会議室

- 議事：(1) 一般社団法人への移行手続き進捗状況について
(2) 平成24年度事業報告（2月28日現在）について
(3) 平成24年度予算執行状況（2月28日現在）について
(4) 会員加入状況及び会費の収入状況について

6. 会員

平成23年度末は、個人正会員237口、団体正会員88口、個人賛助会員112口、団体賛助会員7口の計444口であったが、平成24年度末は、個人正会員235口、団体正会員87口、個人賛助会員118口、団体賛助会員9口の計449口となった。

今年度は平成21年度以来の微増となったが、その要因としては、市民が楽しみやすい料理教室や講演会をはじめ、中国語講座を新たに開設したほか、中断していたキッズイングリッシュも会場を國學院大學北海道短期大学部に変更し、再開したことによると考える。

滝川市をはじめ周辺自治体を取り巻く経済状況は依然として極めて厳しく、地域人口も漸減しているが、地域住民の生活の質の向上や新しい地域経済活動につながるような事業を展開することで、会員の増加を目指したい。

会 員 状 況

項目	11年度末		12年度末		13年度末		14年度末		15年度末		16年度末		17年度末		18年度末		
	人数	口数	人数	口数	人数	口数	人数	口数	人数	口数	人数	口数	人数	口数	人数	口数	
正会員	316	353	349	388	410	448	449	480	474	502	478	502	476	504	476	505	
	個人	255	255	287	287	349	349	388	388	406	406	410	410	405	405	405	405
	団体	61	98	62	101	61	99	61	92	68	96	68	92	71	99	71	100
会 員 賛助	2	2	5	5	6	6	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	
	個人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	団体	2	2	5	5	6	6	5	5	5	5	4	4	4	4	4	
計	318	355	354	393	416	454	454	485	479	507	482	506	480	508	480	509	

項目	19年度末		20年度末		21年度末		22年度末		23年度末		24年度 新規入会		24年度 退会会員		24年度末 会員数		
	人数	口数	人数	口数	人数	口数	人数	口数	人数	口数	人数	口数	人数	口数	人数	口数	
正会員	439	468	340	365	317	341	306	329	302	325	18	18	21	21	299	322	
	個人	366	367	268	268	248	248	240	242	236	237	17	17	19	19	234	235
	団体	73	101	72	97	69	93	66	87	66	88	1	1	2	2	65	87
会 員 賛助	4	4	92	92	138	138	129	129	119	119	43	43	35	35	127	127	
	個人	0	0	87	87	132	132	123	123	112	112	41	41	35	35	118	118
	団体	4	4	5	5	6	6	6	6	7	7	2	2	0	0	9	9
計	443	472	432	457	455	479	435	458	421	444	61	61	56	56	426	449	

平成24年度決算
平成24年度正味財産増減計算書
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 会費収入	2,019,000		
② 補助金等収入	3,450,000		
・地方公共団体補助金収入	3,450,000		
・その他補助金収入	0		
③ 負担金収入	6,237,580		
・ジュニア大使訪問団派遣事業参加者負担金	724,920		
・ハトナム・カンボジアスタディーツアー参加者負担金	1,614,000		
・語学講座受講者負担金	2,336,000		
・クリスタルと行くシアトルツアー	1,467,760		
・その他負担金収入	94,900		
④ 事業収入	28,894,304		
・地域別研修「アフリカ地域農産品加工」コース事業収入	2,671,577		
・草の根技術協力事業(地域提案型)カンボジア事業収入	9,625,275		
・モザンビーク国別研修「農村振興」コース事業収入	2,933,999		
・ベトナム「農業農村開発(A)」コース事業収入	2,808,401		
・モンゴル国農業技術専門家派遣事業収入	2,525,000		
・青年研修「職業訓練教育」事業収入	1,724,480		
・英語検定事業収入	1,952,662		
・多文化共生推進事業収入	4,652,910		
⑤ 雑収入	596,299		
・受取利息	430,335		
・その他雑収入	165,964		
経常収益計	41,197,183		
(2) 経常費用			
事業費	40,606,927		
給料手当	8,875,007		
福利厚生費	1,269,544		
会議費	38,525		
交際費	37,357		
支払手数料	106,231		
旅費交通費	14,013,980		
通信運搬費	274,665		
消耗品費	500,670		
印刷製本費	398,388		
燃料費	67,090		
賃借料	3,033,177		
保険料	371,588		
諸謝金	5,360,873		
支払助成金	300,000		
支払寄付金	64,486		
委託料	4,049,922		
資材費	738,133		
参加負担金	124,068		
食糧費	872,144		
雑費	111,079		
管理費	3,314,506		
給料手当	897,001		
福利厚生費	118,280		
交際費	134,029		
支払手数料	2,325		
会議費	39,110		
旅費交通費	64,650		
通信運搬費	178,958		
消耗品費	96,702		
印刷製本費	61,167		
賃借料	1,101,934		
保険料	172,740		
租税公課	40,200		
負担金	183,000		
減価償却費	58,165		
雑費	166,245		
経常費用計	43,921,433		
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,724,250		

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
基本財産評価損益等 特定資産評価損益等 投資有価証券評価損益等 評価損益等計	0		
当期経常増減額	△ 2,724,250		
2. 経常外増減額			
(1) 経常外収益	0		
経常外収益計	0		
(2) 経常外費用	0		
経常外費用	0		
当期経常外増減額	0		
当期一般正味財産増減額	△ 2,724,250		
一般正味財産期首残高	45,923,372		
一般正味財産期末残高	43,199,122		
II 指定正味財産の部			
一般正味財産への振替	0		
当期指定正味財産増減額	0		
指定正味財産期首残高	0		
指定正味財産期末残高	0		

(注) 平成20年基準(平成20年4月に内閣府公益認定委員会から公表された公益法人会計基準をいう。)を当該事業年度より適用しているため、「前年及び増減」欄は記載しておりません。

平成24年度正味財産増減計算書内訳表

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位: 円)

科 目	継続事業	その他事業		法人会計	合計
		他1	他2		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 会費収入	0	0	0	2,019,000	2,019,000
② 補助金等収入	950,000	0	0	2,500,000	3,450,000
地方公共団体補助金収入	950,000	0	0	2,500,000	3,450,000
その他補助金収入	0	0	0	0	0
③ 負担金収入	3,901,580	2,336,000	0	0	6,237,580
ジュニア大使訪問団派遣事業参加者負担金	724,920	0	0	0	724,920
ベトナム・カンボジアステディーツアー参加者負担金	1,614,000	0	0	0	1,614,000
語学講座受講者負担金	0	2,336,000	0	0	2,336,000
クリスタルと行く米国シアトルツアー	1,467,760	0	0	0	1,467,760
その他負担金収入	94,900	0	0	0	94,900
④ 事業収入	22,288,732	1,952,662	4,652,910	0	28,894,304
地域別研修「アフリカ地域農産品加工」コース事業収入	2,671,577	0	0	0	2,671,577
草の根技術協力事業(地域提案型)事業収入	9,625,275	0	0	0	9,625,275
モザンビーク国別研修「農村振興」事業収入	2,933,999	0	0	0	2,933,999
集団研修「農業農村開発(A)ベトナム」コース事業収入	2,808,401	0	0	0	2,808,401
青年研修「職業訓練教育」事業収入	1,724,480	0	0	0	1,724,480
モンゴル国農業技術専門家派遣事業収入	2,525,000	0	0	0	2,525,000
英語検定事業収入	0	1,952,662	0	0	1,952,662
多文化共生推進事業	0	0	4,652,910	0	4,652,910
⑤ 雑収入	0	0	0	596,299	596,299
受取利息	0	0	0	430,335	430,335
その他雑収入	0	0	0	165,964	165,964
事業活動収入計	27,140,312	4,288,662	4,652,910	5,115,299	41,197,183
(2) 経常費用					
事業費	31,043,937	4,520,715	4,564,933	0	40,129,585
給料手当	3,588,005	1,196,002	3,792,000	0	8,576,007
福利厚生費	473,120	324,857	432,140	0	1,230,117
会議費	38,525	0	0	0	38,525
交際費	24,757	0	0	0	24,757
支払手数料	98,066	7,745	105	0	105,916
旅費交通費	13,744,920	207,680	61,380	0	14,013,980
通信運搬費	99,646	175,019	0	0	274,665
消耗品費	243,544	51,650	205,476	0	500,670
印刷製本費	327,608	70,780	0	0	398,388
燃料費	67,090	0	0	0	67,090
賃借料	2,794,827	238,350	0	0	3,033,177
保険料	355,660	15,928	0	0	371,588
諸謝金	3,240,906	2,119,967	0	0	5,360,873
支払助成金	300,000	0	0	0	300,000
支払寄付金	64,486	0	0	0	64,486
委託料	3,923,922	9,795	0	0	3,933,717
資材費	653,266	1,240	73,832	0	728,338
参加負担金	124,068	0	0	0	124,068
食糧費	815,572	56,572	0	0	872,144
雑費	65,949	45,130	0	0	111,079

科 目	継続事業	その他事業		法人会計	合計
		他1	他2		
管理費	0	0	0	3,791,848	3,791,848
給料手当	0	0	0	1,196,001	1,196,001
福利厚生費	0	0	0	157,707	157,707
会議費	0	0	0	39,110	39,110
交際費	0	0	0	146,629	146,629
支払手数料	0	0	0	2,640	2,640
旅費交通費	0	0	0	64,650	64,650
通信運搬費	0	0	0	178,958	178,958
消耗品費	0	0	0	96,702	96,702
印刷製本費	0	0	0	61,167	61,167
賃借料	0	0	0	1,101,934	1,101,934
保険料	0	0	0	172,740	172,740
支払寄付金	0	0	0	126,000	126,000
負担金	0	0	0	183,000	183,000
雑費	0	0	0	166,245	166,245
減価償却費	0	0	0	58,165	58,165
租税公課	0	0	0	40,200	40,200
経常費用計	31,043,937	4,520,715	4,564,933	3,791,848	43,921,433
評価損益等調整前登記経常増減額	△ 3,903,625	△ 232,053	87,977	1,323,451	△ 2,724,250
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,903,625	△ 232,053	87,977	1,323,451	△ 2,724,250
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,903,625	△ 232,053	87,977	1,323,451	△ 2,724,250
一般正味財産期首残高	45,923,372				45,923,372
一般正味財産期末残高	42,019,747	△ 232,053	87,977	1,323,451	43,199,122
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	42,019,747	△ 232,053	87,977	1,323,451	43,199,122

経常費用内訳(細事業別)

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	継続事業	その他事業		法人会計	合計
		他1	他2		
経常費用内訳(細事業別)					
事業費					
○国際交流事業費					6,372,665
・ジュニア大使訪問団派遣事業	2,336,955	0	0	0	2,336,955
・姉妹都市交流推進事業	58,519	0	0	0	58,519
・滝西短期留学生派遣支援事業	150,000	0	0	0	150,000
・クリスタルと行くシアトルツアー事業	1,815,311	0	0	0	1,815,311
・ハロウィンのおぼけ屋敷	115,173	0	0	0	115,173
・サマーファンデー	9,557	0	0	0	9,557
・イースターの卵さがし	14,523	0	0	0	14,523
・クリスマスイベント	10,716	0	0	0	10,716
・その他の国際交流事業	237,461	0	0	0	237,461
・人件費	1,624,450	0	0	0	1,624,450
・一般管理費		0	0	0	0
○国際協力事業					23,736,092
・地域別研修「アフリカ地域農産品加工」コース事業	1,905,291	0	0	0	1,905,291
・草の根技術協力事業(地域提案型)事業	9,950,546	0	0	0	9,950,546
・ベトナム集団研修「農業農村開発(A)」コース事業	1,964,764	0	0	0	1,964,764
・モザンビーク国別研修「農村振興」事業	2,277,848	0	0	0	2,277,848
・モンゴル国農業技術専門家派遣事業	2,526,679	0	0	0	2,526,679
・ベトナム・カンボジアスタディーツアー事業	1,719,831	0	0	0	1,719,831
・青年研修「職業訓練教育」事業	1,216,021	0	0	0	1,216,021
・カンボジアゆめプロジェクト	150,000	0	0	0	150,000
・その他の国際協力事業	400,662	0	0	0	400,662
・人件費	1,624,450	0	0	0	1,624,450
・一般管理費		0	0	0	0
○国際理解事業					2,609,161
・講演会	23,185	0	0	0	23,185
・世界の料理教室	28,937	0	0	0	28,937
・市内小中学校国際理解事業	0	0	0	0	0
・イングリッシュキャンプ事業	0	0	0	0	0
・語学講座事業	0	1,242,723	0	0	1,242,723
・イングリッシュチャットランチ	0	25,145	0	0	25,145
・日本語教室	11,130	0	0	0	11,130
・その他の国際理解事業	59,703	0	0	0	59,703
・人件費	812,225	406,113	0	0	1,218,338
・一般管理費			0	0	0
○調査研究資料提供事業					7,685,952
・英検事業	0	1,396,832	0	0	1,396,832
・協会ニュース事業	0	255,634	0	0	255,634
・その他の調査研究資料事業	0	79,522	0	0	79,522
・多文化共生推進事業	0	0	340,793	0	340,793
・FM G-sky	0	0	0	12,600	12,600
・ホームページ	0	0	0	126,315	126,315
・人件費	0	947,596	4,224,140	135,370	5,307,106
・一般管理費	0	167,150	0	0	167,150
管理費					3,517,563
・人件費	0	0	0	1,218,338	1,218,338
・一般管理費	0	0	0	2,299,225	2,299,225
他会計への繰出額					0
経常費用合計	31,043,937	4,520,715	4,564,933	3,791,848	43,921,433

平成24年度貸借対照表
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	49,167	59,659	10,492
預金	1,200,340	1,971,438	771,098
仮払金	0	0	0
未収会費	115,000	0	△ 115,000
未収金	3,044,523	2,837,063	△ 207,460
流動資産合計	4,409,030	4,868,160	459,130
2. 固定資産			
基本財産	20,000,000	20,000,000	0
特定資産	19,700,000	21,700,000	2,000,000
国際交流推進事業積立金	2,200,000	3,200,000	1,000,000
国際交流・国際協力推進基金	17,500,000	18,500,000	1,000,000
特定資産合計	39,700,000	41,700,000	2,000,000
その他固定資産	133,621	76,786	△ 56,835
什器備品	133,621	76,786	△ 56,835
その他固定資産合計	133,621	76,786	△ 56,835
固定資産合計	39,833,621	41,776,786	1,943,165
資産合計	44,242,651	46,644,946	2,402,295
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	380,071	85,900	△ 294,171
預り金	520,458	507,674	△ 12,784
前受金	143,000	128,000	△ 15,000
流動負債合計	1,043,529	721,574	△ 321,955
2. 固定負債			
	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	1,043,529	721,574	△ 321,955
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
	0	0	0
2. 一般正味財産	0	0	0
正味財産合計	43,199,122	45,923,372	2,724,250
負債及び正味財産合計	44,242,651	46,644,946	2,402,295

(注)「前年度」欄は、平成24年3月31日決算の数値。

平成24年度貸借対照表内訳表

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	継続事業	その他事業		法人会計	内部取引消去	合 計
		他1	他2			
I 資産の部						0
1. 流動資産						0
現金	0	32,000	0	17,167	0	49,167
預金	0	0	0	1,200,340	0	1,200,340
仮払金	0	0	0	0	0	0
未収会費	0	0	0	115,000	0	115,000
未収金	3,044,523	0	0	0	0	3,044,523
流動資産合計	3,044,523	32,000	0	1,332,507	0	4,409,030
2. 固定資産						0
基本財産	20,000,000	0	0	0	0	20,000,000
特定資産	19,700,000	0	0	0	0	19,700,000
国際交流推進事業積立金	2,200,000	0	0	0	0	2,200,000
国際交流・国際協力推進基金	17,500,000	0	0	0	0	17,500,000
特定資産合計	39,700,000	0	0	0	0	39,700,000
その他固定資産	0	0	0	133,621	0	133,621
什器備品	0	0	0	133,621	0	133,621
その他固定資産合計	0	0	0	133,621	0	133,621
固定資産合計	39,700,000	0	0	133,621	0	39,833,621
資産合計	42,744,523	32,000	0	1,466,128	0	44,242,651
II 負債の部						0
1. 流動負債						0
未払金	22,781	76,320	0	280,970	0	380,071
預り金	520,458	0	0	0	0	520,458
前受金	0	0	0	143,000	0	143,000
流動負債合計	543,239	76,320	0	423,970	0	1,043,529
2. 固定負債						0
固定負債合計	0	0	0	0	0	0
負債合計	543,239	76,320	0	423,970	0	1,043,529
III 正味財産の部						0
1. 指定正味財産	0	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産	0	0	0	0	0	0
正味財産合計	42,201,284	△ 44,320	0	1,042,158	0	43,199,122
負債及び正味財産合計	42,744,523	32,000	0	1,466,128	0	44,242,651

財 産 目 録

(平成25年3月31日現在)

(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金 普通預金	北洋銀行滝川支店 北門信用金庫本店 北海道銀行滝川支店 JAたきかわ本店 北空知信用金庫滝川支店 空知商工信用組合滝川支店	運転資金 運転資金 同上 同上 同上 同上	49,167 1,111,094 9,418 8,260 7,313 54,255
未収金	事業収入 事業収入 会費	公益目的事業 その他事業 管理運営	10,000 2,205,438 839,085 115,000
流動資産合計			4,409,030
(固定資産)			
基本財産	基本財産	北門信用金庫本店 JAたきかわ本店	公益目的保有財産 同上
特定資産	国際交流推進 事業積立金	JAたきかわ本店 空知商工信用組合滝川支店	公益目的保有財産 同上
	国際交流・国際 協力推進基金	北海道銀行滝川支店 北空知信用金庫滝川支店	公益目的保有財産 同上
その他固定資産	什器備品	ノートパソコン	管理運営
固定資産合計			39,833,621
資産合計			44,242,651
(流動負債)			
未払金	通信運搬費 旅費交通費 燃料費 印刷製本費 消耗品費 賃借料 諸謝金	公益目的事業及び管理運営 同上 同上 同上 同上 同上 その他事業	10,440 14,550 6,673 12,200 1,558 258,330 76,320
預り金	職員等	社会保険料等	520,458
前受金	前受金会費	管理運営	143,000
流動負債合計			1,043,529
(固定負債)			
固定負債合計			
負債合計			1,043,529
正味財産			43,199,122

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

什器備品の減価償却は定率法により行っている

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式による。

2. 会計方針の変更

なし

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	備 考
基本財産					
定期預金					
北門信用金庫	10,000,000			10,000,000	
JAたきかわ	10,000,000			10,000,000	
小 計					
特定資産					
国際交流推進事業積立金					
JAたきかわ	1,200,000		1,000,000	200,000	
空知商工信用組合	2,000,000			2,000,000	
国際交流・国際協力推進基金					
北海道銀行	10,000,000			10,000,000	
北空知信用金庫	8,500,000		1,000,000	7,500,000	
小 計	21,700,000		2,000,000	19,700,000	
合 計	41,700,000		2,000,000	39,700,000	

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)	備 考
基本財産					
定期預金	20,000,000	()	()	()	
小 計	20,000,000	()	()	()	
特定資産					
定期預金	19,700,000	()	()	()	
小 計	19,700,000	()	()	()	
合 計	39,700,000	()	()	()	

5. 担保にしている資産

なし

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高	備 考
什器備品	191,786	58,165	133,621	
合 計	191,786	58,165	133,621	

7. 保証債務等の偶発債務

なし

8. 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
地方公共団体交付金	滝川市		3,450,000	3,450,000		
合 計			3,450,000	3,450,000		

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

なし

10. 関連当事者との取引の内容

なし

11. 重要な後発事象

なし

付属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	備 考
基本財産					
定期預金					
北門信用金庫	10,000,000			10,000,000	
JAたきかわ	10,000,000			10,000,000	
小 計					
特定資産					
国際交流推進事業積立金					
JAたきかわ	1,200,000		1,000,000	200,000	
空知商工信用組合	2,000,000			2,000,000	
国際交流・国際協力推進基金					
北海道銀行	10,000,000			10,000,000	
北空知信用金庫	8,500,000		1,000,000	7,500,000	
小 計	21,700,000		2,000,000	19,700,000	
合 計	41,700,000		2,000,000	39,700,000	

2. 引当金の明細

なし

平成24年度収支決算

(平成24年4月1日から平成25年3月31日)

(単位:円)

科 目	予算額	執行済額	予算対比	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①会費収入	2,050,000	2,019,000	31,000	法人・個人会員
②補助金等収入	3,450,000	3,450,000	0	
・地方公共団体補助金収入	3,450,000	3,450,000	0	
・その他補助金収入	0	0	0	
③負担金収入	6,210,000	6,237,580	△ 27,580	
・ジュニア大使訪問団派遣事業参加者負担金	680,000	724,920	△ 44,920	
・ベトナム・カンボジアスタディーツアー参加者負担金収入	1,584,000	1,614,000	△ 30,000	
・語学講座受講者負担金収入	2,200,000	2,336,000	△ 136,000	
・国際交流員クリスタルと行く米国シアトルツアー	1,500,000	1,467,760	32,240	
・その他負担金収入	246,000	94,900	151,100	
④事業収入	28,198,000	28,894,304	△ 696,304	
・地域別研修「アフリカ地域農産品加工」コース事業収入	2,200,000	2,671,577	△ 471,577	
・草の根技術協力事業(地域提案型)カンボジア事業収入	10,000,000	9,625,275	374,725	
・モザンビーク国別研修「農村振興」コース事業収入	2,000,000	2,933,999	△ 933,999	
・集団研修「農業農村開発(A)ベトナム」コース事業収入	2,200,000	2,808,401	△ 608,401	
・モンゴル国農業技術専門家派遣事業収入	2,698,000	2,525,000	173,000	
・青年研修事業(アフリカ職業訓練教育)事業収入	1,400,000	1,724,480	△ 324,480	
・多文化共生推進事業収入	5,800,000	4,652,910	1,147,090	
・英語検定事業収入	1,900,000	1,952,662	△ 52,662	
⑤雑収入	124,000	596,299	△ 472,299	
・受取利息		430,335		
・その他雑収入		165,964		
事業活動収入計	40,032,000	41,197,183	△ 1,165,183	
2. 事業活動支出				
①事業費支出	34,718,000	34,853,666	△ 135,666	
○国際交流事業費支出	5,770,000	4,748,215	1,021,785	
・ジュニア大使訪問団派遣事業	2,500,000	2,336,955	163,045	
・姉妹都市交流推進事業	700,000	58,519	641,481	
・滝西短期留学生派遣支援事業	150,000	150,210	△ 210	
・クリスタルと行く米国シアトルツアー事業	1,900,000	1,815,311	84,689	
・その他の国際交流事業	520,000	387,220	132,780	
○国際協力事業支出	19,998,000	22,111,642	△ 2,113,642	
・地域別研修「アフリカ地域農産品加工」コース事業	1,500,000	1,905,291	△ 405,291	
・草の根技術協力事業(地域提案型)カンボジア事業	9,500,000	9,950,546	△ 450,546	
・集団研修「農業農村開発(A)ベトナム」コース事業	1,500,000	1,964,764	△ 464,764	
・モザンビーク国別研修「農村振興」コース事業	1,400,000	2,277,848	△ 877,848	
・ベトナム・カンボジアスタディーツアー事業	1,800,000	1,719,831	80,169	
・カンボジアゆめプロジェクト	150,000	150,000	0	
・モンゴル国農業技術専門家派遣事業	2,698,000	2,526,679	171,321	
・青年研修事業(アフリカ職業訓練教育)事業	1,000,000	1,216,021	△ 216,021	
・その他の国際協力事業	450,000	400,662	49,338	
○国際理解事業支出	1,970,000	1,390,823	579,177	
・イングリッシュキャンプ事業	200,000	0	200,000	
・語学講座事業	1,400,000	1,242,723	157,277	
・その他の国際理解事業	370,000	148,100	221,900	
○調査研究資料提供事業	6,980,000	6,602,986	377,014	
・多文化共生推進事業	5,080,000	4,564,933	515,067	
・英検事業	1,400,000	1,396,832	3,168	
・協会ニュース事業	300,000	255,634	44,366	
・その他の調査研究資料事業	200,000	385,587	△ 185,587	
②管理費支出	8,320,000	9,067,767	△ 747,767	
・人件費	7,000,000	6,768,542	231,458	
・事務費	850,000	1,776,841	△ 926,841	
・会議費	100,000	173,139	△ 73,139	
・負担金	140,000	183,000	△ 43,000	
・雑支出	230,000	166,245	63,755	
事業活動支出計	43,038,000	43,921,433	△ 883,433	
事業活動収支差額(A)	△ 3,006,000	△ 2,724,250	△ 281,750	

科 目	予算額	執行済額	予算対比	備 考
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	2,000,000	2,000,000	0	
・国際交流推進事業積立金取崩収入	1,000,000	1,000,000	0	
・国際交流・国際協力推進基金取崩収入	1,000,000	1,000,000	0	
投資活動収入計	2,000,000	2,000,000	0	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	0	0	0	
・国際交流推進事業積立金支出	0	0	0	
・国際交流・国際協力推進基金支出	0	0	0	
② 固定資産取得支出	0	56,835	△ 56,835	
・什器備品購入支出	0	56,835	△ 56,835	
投資活動支出計	0	56,835	△ 56,835	
投資活動収支差額(B)	2,000,000	1,943,165	56,835	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額(C)	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出(D)	3,140,586	0	3,140,586	
当期収支差額(A)+(B)+(C)-(D)=(E)	△ 4,146,586	△ 781,085	△ 3,365,501	
前期繰越収支差額(F)	4,146,586	4,146,586	0	
次期繰越収支差額(E)+(F)	0	3,365,501	△ 3,365,501	

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金・預金、仮払金、未収金、未払金、預り金、前受金を含めている


2. 次期繰越収支額に含まれる資産及び負債内訳


科 目	上期末残高	備 考
現金	49,167	
預 金	1,200,340	
仮払金	0	
未収金	3,044,523	
未収会費	115,000	
合 計	4,409,030	
未払金	380,071	
前受金	143,000	
預り金	520,458	
合 計	1,043,529	
収支差額	3,365,501	

会計監査報告

一般社団法人 滝川国際交流協会の平成24年度の事業報告及び収支決算並びに財産目録について監査を実施した結果、適正に執行されており、また、現金出納簿、収入・支出証拠書類についても正確に処理されていることを認めます。

平成25年4月19日

監事 水野 修一 

監事 上田 千香子 

推進目標

- 1、姉妹都市交流をはじめ、諸外国との交流・協力事業を積極的に推進し、世界と結びついた地域社会の実現に努める。
- 2、国際理解を促進することで、グローバル社会に柔軟に対応できる人材を育成し、地域活性化に貢献する。
- 3、法人の自立を図るために、より一層の正会員及び賛助会員の加入促進に努め、体制整備を図る。

一般社団法人移行初年度となる本年度は、事業の充実と経営の安定化を図るとともに、会員の要望をしっかりと把握できる事務機能の充実を図る年とする。

I 公益事業

1. 国際交流事業

① 国際交流の夕べ

<5月17日(金) 於:マリアージュ イン ベルコ>

会員相互の交流を図り、国際交流・国際協力への理解をより一層深める本会を開催し、事業の裾野を広げ、地域活性化に資する。

参加予定人数:30名

② 滝川ロータリークラブ「国際交流の夕べ」支援事業

<5月30日(木) 於:マリアージュ イン ベルコ>

滝川ロータリークラブより依頼を受け、同クラブ会員の国際交流・国際理解を深めるため、独立行政法人国際協力機構(JICA)の研修員並びに滝川市内在住外国人との交流を支援する。

参加予定人数:100名

③ 春のインターナショナルフェスティバル in Takikawa

<6月1日(土) 於:滝川市農村環境改善センター>

滝川市国際交流員(CIR)の企画によるイベント。料理教室や世界各国の春にまつわるゲームや異文化体験コーナー等を行う。

参加予定人数:50名

④ JET青年等さよならパーティー

<7月下旬、3月下旬 於:未定>

協会が主催する語学講座、イベント等でお世話になった市内外在住外国人への感謝を込めたさよならパーティーを開催する。

参加予定人数:30名

⑤ 第14回たきかわ納涼盆踊り大会支援事業

<8月中旬 於:未定>

滝川市CIRを中心に市内外在住外国人によるチームを結成し、国際色豊かな盆踊り大会となるよう支援する。

⑥ J E T青年並びにJ I C A研修員合同歓迎交流会

<8月中旬 於：未定>

新規着任する滝川市C I R並びに外国語指導助手(A L T)とJ I C A研修員の合同歓迎会を行う。
参加予定人数：50名

⑦ 滝川西高等学校短期留学生派遣支援事業

<11月上旬 於：米国マサチューセッツ州ロングメドール市、スプリングフィールド市他>

平成15年度に派遣開始以来、本年度で10回目(平成18年度は派遣中止)を迎える短期留学生の派遣を支援する。派遣された生徒への効果はもちろん、今年度は同校が文部科学省指定小中高連携による「英語力を強化する指導改善の取り組み」教育研究指定校に選ばれたことから、S E L H i (Super English Language High School)等によるこれまでの蓄積を生かした英語教育、国際理解教育推進の一助となることも期待できる。

派遣予定人数：2名

⑧ 第23回ジュニア大使訪問団派遣事業

<11月6日(水)～11月13日(水)>

於：米国・マサチューセッツ州スプリングフィールド市、ロングメドール市他>

本事業は、滝川市の姉妹都市であるスプリングフィールド市に加え、平成18年度からはロングメドール市を訪問しているが、異文化理解・語学教育の両面から極めて教育効果が高く、両地域への波及効果も大きい相互交流事業であることから、本年度もこれを継続して実施する。

現地受入は、長年大変お世話になっているマサチューセッツ北海道協会会長スー・ルート氏、ロングメドール高校教諭ローリー・スナイダー氏をはじめとする関係各所に依頼する。

さらに、「そらぶちキッズキャンプ」のモデル「ホール・イン・ザ・ウォール・ギャング・キャンプ」(コネチカット州アッシュフォード)の視察もあわせて実施し、米国におけるチャリティーの実態、ボランティア活動の一端を学習させ、帰国後活動に還元することも意識する。

さらに、本年度もより多くの優秀な生徒が参加できるよう中学生向け特別奨学金制度を準備する。

派遣予定人数：6名

⑨ ハロウィンゲームとお化け屋敷

<11月2日(土) 於：未定>

滝川市C I Rの企画による子どもから大人まで幅広く楽しめるイベント。市内外在住外国人等と共に「ハロウィン」にちなんだお化け屋敷やゲームを行う。

参加予定人数：300名

⑩ クリスマスイベント

<12月14日(土) 於：滝川市まちづくりセンター“みんくる”>

滝川市C I Rの企画により、2歳から小学校3年生までを対象とする子ども向けイベントを滝川市まちづくりセンター“みんくる”と協働で実施する。子どもたちが市内外在住外国人等とオーナメントやジンジャークッキーのデコレーション、クリスマスにまつわるゲーム等を行い、多様な文化に対応できる人材育成の素地を養う一助とする。

参加予定人数：50名

⑪ 第11回たきかわ紙袋ランタンフェスティバル 当日ワークショップ

<平成26年2月中旬 於：滝川市内>

昨年、当日ワークショップを当協会が実施し、大好評だったことから今年度も引き続き、市内外在住外国人の支援を得て、国際色豊かなイベントとなるよう支援する。

⑫ 地域活性化のための外国人受入事業

<随時 於：滝川市内他>

滝川市及び周辺自治体で実施される様々なイベントに市内外在住外国人の参加を募り、イベントを国際色豊かにすることで、地域の活性化に資する。

2. 国際協力事業

① JICA地域別研修「アフリカ地域 農産品加工による村落生計向上

／TICA DIV フォローアップ」コース研修員受入事業

<5月15日(水)～6月29日(土) 於：滝川市内外>

一昨年度から始まった本事業は、2008年に開催された第4回東京アフリカ開発会議(TICA DIV)のフォローアップ事業として、滝川市と協働提案し、実現したものである。

アフリカ6カ国(エリトリア、ザンビア、ナイジェリア、マラウイ、スーダン、ルワンダ)から研修員を受入、自国消費のみならず、先進国への輸出も視野に入れ、食品加工の基本並びに徹底した衛生管理を含む技術習得に視点を当てて、研修を実施する。

受入予定人数：10名

② 「自治体職員協力交流事業(LGOTP)」支援事業

<5月19日(日)～11月3日(日) 於：滝川市内外>

自治体国際化協会(CLAIR)のLGOTPを活用して滝川市が進めるモンゴル国農業技術研修員2名の受入を支援する。

支援予定人数：2名

③ モンゴル国ウブスハンガイ県への農業技術専門家派遣事業

<第1回：5月下旬～6月上旬、第2回：8月下旬～9月上旬 於：モンゴル国ウブスハンガイ県>

一昨年度から滝川市が受入を行っているLGOTPによる研修員が活動を行うウブスハンガイ県に滝川市内の農業関係者を農業技術専門家として派遣し、米や野菜の栽培技術指導を行う。

派遣予定人数：3名

④ JICAモザンビーク国別研修「農村振興」コース研修員受入事業

<6月12日(水)～7月10日(水) 於：滝川市内外>

元JICA札幌国際センター職員で、現在はJICAモザンビーク事務所次長の宮崎 明博氏の提案で一昨年より開始した本事業は、研修員から高い評価を受けたことから、本年度も引き続き、滝川市内外の農業関係機関等を視察し、生産性向上技術の習得を中心に研修を行う。

受入予定人数：10名

⑤ JICA集団研修「農民参加による農業農村開発(A) ベトナム」コース研修員受入事業

<8月中旬～9月中旬>

昨年度に続きJICA北海道国際センターから委託を受け、引き続きベトナム社会主義共和国から10名の研修員受入を行う。本事業では、ベトナム側からの強い要請により、農業分野のみならず、森林保全・開発についての研修もあわせて実施する。

受入予定人数：10名

- ⑥ JICAベトナム青年研修受入事業
＜10月中旬 於：滝川市内外＞
JICAが実施するベトナムの農業分野に従事する青年を対象とした研修コース研修員を受け入れ、滝川市内外での研修を実施する。
- ⑦ JICA草の根技術協力事業（地域提案型）カンボジア王国シェムリアップ市「音楽教育を活用した教員の授業実践力向上プロジェクト」事業
＜受入：1月下旬～2月中旬 於：滝川市内
派遣：12月下旬～1月上旬 於：カンボジア王国シェムリアップ市＞
滝川高校OGであり、元青年海外協力隊員 田中 千草氏が人生を賭して活動しているシェムリアップ市ワット・ボー小学校等の教育支援を行う本事業は、一昨年度から滝川市と協働で実施している。最終年度となる本年度は、カンボジア教員の受入、滝川市内教育関係者の派遣を共に1回を予定している。
受入予定人数：7名、派遣予定人数：6名
- ⑧ ベトナム・カンボジアスタディーツアー
＜平成26年1月6日（月）～1月13日（月） 於：ベトナム社会主義共和国・カンボジア王国＞
本事業は、平成19年度JICA青年研修事業（カンボジア理数科教員）並びに平成21年度21世紀東アジア青少年大交流計画（ベトナム高校生）を受け入れたことで両国への関心が高まったこと、また、カンボジア王国シェムリアップ市内の孤児院や公立小学校で活躍する当協会関係者とのご縁から平成21年度から開始し、「国際協力」という新しい文化を当地に根付かせ、地域活性化の基盤づくりを目指して実施する。今年度で5回目を迎える。
今年度も、JICA草の根技術協力事業（地域提案型）カンボジア王国シェムリアップ市対象「音楽教育を活用した教員の授業実践力向上プロジェクト」や滝川高校の「カンボジアゆめプロジェクト」等と連携し、事業の拡充を目指す。
派遣予定人数：12名
- ⑨ JICAアフリカ青年研修受入事業
＜平成26年1月中旬 於：滝川市内外＞
JICAが実施するアフリカの職業訓練教育分野に従事する青年を対象とした研修コース研修員を受け入れ、滝川市内外での研修を実施する。
- ⑩ 滝川高校「カンボジアゆめプロジェクト」支援事業
当協会の「ベトナム・カンボジアスタディーツアー」をきっかけに、平成21年度よりカンボジアの子ども達を支援するために滝川高校生徒会並びに国際交流部が主体的に進めている「カンボジアゆめプロジェクト」を支援する。
- ⑪ 身近なものによる開発途上国支援
＜随時＞
古切手、使用済みプリペイドカード、書き損じはがきを収集し、開発途上国を支援している国際協力NGO「セカンドハンド」（カンボジア王国に学校建設）等に送付。開発途上国の教育・保健医療等の活動支援に役立てる。また使用済みインクカートリッジについては、開発途上国支援に役立てる。

⑫ ダルニー奨学金

<随時>

(一財)日本国際交流センターが推進するタイ東北部農村地帯並びにラオス及びカンボジア国内農村地帯の子ども達の就学を支援する取り組みに協会事業として協力する。

⑬ NGO等支援事業

<随時>

北海道NGOネットワーク協議会や滝川市内のマラウイ共和国を視察した市民で構成する滝川マラウイクラブ、アフリカ・ケニア共和国を支援している「山口ケニアを知る会」等、開発途上国を支援しているNGO団体等と連携を取り、国際協力活動への支援を行う。

3. 国際理解事業

① インターナショナル・ミステリー・ツアー in Hokkaido

<8月中旬 於：未定>

北海道内にある国際交流や国際協力の最前線を視察し、地域に根差した国際交流や国際協力、多文化共生の在り方を考える機会を市民に提供する。

募集予定人数：15名

② 世界の料理教室

<9月下旬～10月上旬、2月～3月 於：未定>

JICA研修員並びに滝川市CIR等による世界各国の料理教室等を開催する。料理等を通して、外国文化に触れ合う機会を提供するとともに、国際理解を高めるために実施する。

参加予定人数：50名

③ 第1回『「国際田園都市」TAKIKAWAの20年後』プレゼンテーションコンテスト

<12月 於：未定>

一般社団化を記念し、滝川市が「真の」国際田園都市となるには、何が必要なのか、どうすればよいのか、そのために行うべきことは何なのかを7分間のプレゼンテーションにまとめて発表する市内外の中・高生対象のコンテストを開催する。

参加予定人数：50名

④ Joyful English

<平成26年2月上旬 於：未定>

本事業はこれまでのEnglish Campを一新し、外国人留学生並びに滝川市在住のALT等の協力を得て、小・中・高校生等を対象に地域の将来を担う国際性豊かな人材育成を目指して実施する。

募集予定人数：30名

⑤ 国際理解茶話会

JICA青年海外協力隊参加者並びにシニア海外ボランティア募集説明会等で来滝する協力隊OB・OGの方々との交流会を企画し、国際協力への理解を深める。

- ⑥ 国際理解教育支援事業
- C I R等の教育現場への派遣
国際理解教育支援のために国際交流員を学校現場に派遣する。随時要請に従い派遣。
 - 国際理解教育等関連資料の貸し出し
学校教育等に必要となる各種資料を随時貸し出す。
 - 地域高等教育機関との連携による国際理解教育の推進
國學院大學北海道短期大学部、中空知地域職業訓練センター協会等の高等教育機関と連携して、地域における国際理解教育を推進し、国際交流・国際協力の裾野を広げることで、世界で通用する人材を育成する。
- ⑦ ボランティア日本語教師登録・派遣
日本語に不自由を感じている外国人に、日本語を学びながら日本の習慣・文化等を学ぶ機会を提供する。
- ⑧ ボランティア通訳登録・派遣
滝川を訪れる外国人の買い物・飲食等を含めた日常生活の支援、各種懇親会等で円滑にコミュニケーションを図るためのボランティア通訳の登録・派遣を行う。
- ⑨ ホストファミリー登録・斡旋
滝川を訪れる外国人に日本の文化・伝統等を知ってもらうと共に、家庭の雰囲気を感じてもらふことを目的として、外国人の受入が可能なホストファミリーの登録・斡旋を行う。
- ⑩ インターンシップ生受入
滝川西高校並びに國學院大學北海道短期大学部よりインターンシップ生を受け入れ、協会の業務に携わってもらうことで、国際社会に貢献し、地域の将来を担う人材を育成する。また、地域に根差した協会の実現を図る一助とする。
- ⑪ 外国語表示案内板等作成支援
滝川市役所庁舎や市内各所の案内表示等の多言語化を行い、地域に根差した国際化を推進する。

II 収益事業

1. 国際理解事業

① 語学講座（韓国語・英会話・中国語）

<4月～9月、10月～3月 於：滝川市総合福祉センター>

前期・後期の2期に分けて開講する（1期＝1回50分×16回）

- (A) 韓国語講座入門1（月曜日：各15名）
- (B) 韓国語講座入門2（月曜日：各15名）
- (C) 韓国語講座初級（月曜日：各15名）
- (D) 韓国語講座中級（月曜日：各15名）
- (E) 英会話講座2（水曜日夜 定員：各15名）
- (F) 英会話講座3昼（火曜日 定員：各15名）
- (G) 英会話講座3夜（水曜日 定員：各15名）
- (H) 英会話講座4昼（木曜日 定員：各15名）
- (I) 英会話講座4夜（月曜日 定員：各15名）

(J) 英会話講座アドバンス (水曜日 定員:各15名)

(K) はじめての中国語 (未定 定員:各15名)

(L) たのしい中国語 (未定 定員:各15名)

② 語学講座 (キッズイングリッシュ)

<4月~9月、10月~3月 於: 國學院大學北海道短期大学部>

國學院大學北海道短期大学部との提携事業として同大学部で前期・後期の2期に分けて開講する
(1期=1回50分×16回)

(A) キッズイングリッシュ (火曜日、定員10名)

(B) キッズイングリッシュ・ネクスト (火曜日、定員10名)

(C) キッズイングリッシュ・アドバンス (火曜日、定員10名)

③ イングリッシュ・チャット・ランチ

<毎月第3水曜日 於:未定>

語学講座を受講している会員を主な対象者として、昼食をとりながら自由に英語やその他外国語を用いて会話する時間を設定し、会員の語学力等の向上を図る。

④ 平成25年度「実用英語技能検定」試験実施事業

(公財) 日本英語検定協会が年3回(各回とも1次試験、2次試験)実施する「実用英語技能検定試験」を受託し、実施する。

2. 調査・研究事業

① 外国人受入環境整備事業【新規】

増大する外国人観光客対応のため、市内における多言語表示等の整備や外国語を使える人材育成を推進する他、外国人が来滝した際に楽しめるイベントの展開等リピーターを生み、地域が持続的に発展し続ける足がかりを作るため、嘱託職員1名を採用する。

② 協会ニュース「TIEA'S ROOM」

会員へのより充実した情報提供を図るため、年4回発行する。発行は、原則として6月、9月、12月、3月とする。

③ 翻訳支援

会員が英語の文書等で困難を感じている時に簡単な翻訳の支援を行う。

④ 国際交流・国際協力に関する情報提供

会員の希望があれば、「国際協力プラザコーナー」にて当協会が保有している国際交流・国際協力に関する書籍・雑誌等を貸し出す。

⑤ 事務局組織の整備

年々増加する事業に対応するために、効率的な事務処理並びに会員の協会事業への積極的な参加を目指して事務局機能の充実を図る。

⑥ 地域住民と協働した組織の体制の確立

通訳ボランティアや日本語ボランティア、イベントボランティア等の組織化を図り、地域住民を主体とした事業展開ができる体制を確立する。

⑦ 会員対象事業の充実

「国際交流の夕べ」、「世界の料理教室」等会員を対象とした事業の拡充を図り、個人会員加入を促進する。

また、企業・団体、周辺自治体等へ当協会事業の周知を図り、より一層の団体会員の増強を図る。

III 法人会計

1. 調査・研究事業

① FM G'Sky番組「てい～ずる～む」

地域の国際交流・国際協力等の情報を提供する番組として、平成13年11月からオン・エアしており、本年度で12年目を迎える。

市内外在住外国人、国際関係イベント等の情報提供を主体に、会員の出演を促し、広く協会事業の裾野を広げる手段の1つとして活用する。

【毎週金曜日19:30～20:30、周波数77.9MHz】

② ホームページ

平成11年度にオープンして以来、好評を博している。内容改善のため、随時最新情報を提供し、有益な情報を会員等に提供するよう利活用に努める。

<http://www.msknet.jp/~tiea/>

議案第3号

経費の負担について

定款第7条に定めのあるこの法人の事業活動費用に充てるため、平成25年度の会員は、次の年会費を納めるものとする。

(1) 個人会員	1口	3,000円	1口以上
(2) 法人等会員	1口	10,000円	1口以上

平成25年度予算
平成25年度正味財産増減予算書
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	継続事業	その他事業	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 会費収入	0	0	2,050,000	2,050,000
② 補助金等収入	1,050,000	0	2,500,000	3,550,000
地方公共団体補助金収入	950,000	0	2,500,000	3,450,000
その他補助金収入	100,000	0	0	100,000
③ 負担金収入	2,514,000	2,200,000	0	4,714,000
ジュニア大使訪問団派遣事業参加者負担金	680,000	0	0	680,000
ベトナム・カンボジアステイター参加者負担金	1,584,000	0	0	1,584,000
語学講座受講者負担金	0	2,200,000	0	2,200,000
その他負担金収入	250,000	0	0	250,000
④ 事業収入	26,312,000	4,500,000	0	30,812,000
地域別研修「TICADIVフォローアップ」コース事業収入	3,000,000	0	0	3,000,000
草の根技術協力事業(地域提案型)事業収入	10,000,000	0	0	10,000,000
国別研修「農村振興」事業収入	2,900,000	0	0	2,900,000
集団研修「農業農村開発(A)」コース事業収入	2,900,000	0	0	2,900,000
青年研修「職業訓練教育」事業収入	2,500,000	0	0	2,500,000
青年研修「農村振興」事業収入	2,900,000	0	0	2,900,000
モンゴル国農業技術専門家派遣事業収入	2,112,000	0	0	2,112,000
英語検定事業収入	0	2,000,000	0	2,000,000
外国人受入環境整備事業収入	0	2,500,000	0	2,500,000
⑤ 雑収入	0	0	100,000	100,000
事業活動収入計	29,876,000	6,700,000	4,650,000	41,226,000
(2) 経常費用				
事業費	33,930,000	6,602,000	0	40,532,000
給料手当	5,550,000	2,710,000	0	8,260,000
福利厚生費	738,000	391,000	0	1,129,000
会議費	65,000	205,000	0	270,000
交際費	20,000	5,000	0	25,000
支払手数料	118,000	5,000	0	123,000
旅費交通費	11,155,000	325,000	0	11,480,000
通信運搬費	85,000	125,000	0	210,000
消耗品費	835,000	185,000	0	1,020,000
印刷製本費	280,000	100,000	0	380,000
燃料費	75,000	0	0	75,000
賃借料	3,334,000	915,000	0	4,249,000
保険料	370,000	0	0	370,000
諸謝金	3,465,000	1,300,000	0	4,765,000
支払助成金	300,000	0	0	300,000
支払寄付金	80,000	0	0	80,000
委託料	5,095,000	5,000	0	5,100,000
資材費	1,145,000	10,000	0	1,155,000
参加負担金	0	40,000	0	40,000
食糧費	630,000	75,000	0	705,000
雑費	590,000	206,000	0	796,000

科 目	継続事業	その他事業	法人会計	合計
管理費	0	0	3,609,290	3,609,290
給料手当	0	0	1,350,000	1,350,000
福利厚生費	0	0	156,000	156,000
会議費	0	0	50,000	50,000
交際費	0	0	50,000	50,000
支払手数料	0	0	5,000	5,000
旅費交通費	0	0	50,000	50,000
通信運搬費	0	0	150,000	150,000
消耗品費	0	0	100,000	100,000
印刷製本費	0	0	50,000	50,000
燃料費	0	0	0	0
賃借料	0	0	800,000	800,000
保険料	0	0	150,000	150,000
諸謝金	0	0	0	0
支払助成金	0	0	0	0
支払寄付金	0	0	0	0
委託料	0	0	189,000	189,000
資材費	0	0	45,000	45,000
参加負担金	0	0	200,000	200,000
食糧費	0	0	0	0
雑費	0	0	165,000	165,000
減価償却費	0	0	49,290	49,290
租税公課	0	0	50,000	50,000
経常費用計	33,930,000	6,602,000	3,609,290	44,141,290
評価損益等調整前登記経常増減額	△ 4,054,000	98,000	1,040,710	△ 2,915,290
基本財産評価損益等	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 4,054,000	98,000	1,040,710	△ 2,915,290
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,054,000	98,000	1,040,710	△ 2,915,290
一般正味財産期首残高				0
一般正味財産期末残高	△ 4,054,000	98,000	1,040,710	△ 2,915,290
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 4,054,000	98,000	1,040,710	△ 2,915,290

(参考)

平成25年度収支予算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①会費収入	2,050,000	2,050,000	0	法人・個人会員
②補助金等収入	3,550,000	3,450,000	100,000	
・地方公共団体補助金収入	3,450,000	3,450,000	0	滝川市
・その他補助金収入	100,000	0	100,000	
③負担金収入	4,714,000	6,210,000	△ 1,496,000	
・ジュニア大使訪問団派遣事業参加者負担金	680,000	680,000	0	
・ベトナム・カンボジアスタディーツアー参加者負担金	1,584,000	1,584,000	0	
・語学講座受講者負担金	2,200,000	2,200,000	0	
・クリスタルと行くシアトルツアー	0	1,500,000	△ 1,500,000	
・その他負担金収入	250,000	246,000	4,000	
④事業収入	30,812,000	28,198,000	2,614,000	
・地域別研修「TICADIVフォローアップ」コース事業収入	3,000,000	2,200,000	800,000	
・草の根技術協力事業(地域提案型)事業収入	10,000,000	10,000,000	0	
・モザンビーク国別研修事業収入	2,900,000	2,000,000	900,000	
・ベトナム「農業農村開発(A)」コース事業収入	2,900,000	2,200,000	700,000	
・モンゴル国農業技術専門家派遣事業収入	2,112,000	2,698,000	△ 586,000	
・青年研修「職業訓練教育」事業収入	2,500,000	1,400,000	1,100,000	
・青年研修「農村振興」事業収入	2,900,000	0	2,900,000	新規
・英語検定事業収入	2,000,000	1,900,000	100,000	
・外国人受入環境整備事業収入	2,500,000	0	2,500,000	
・多文化共生推進事業収入	0	5,800,000	△ 5,800,000	
⑤雑収入	100,000	124,000	△ 24,000	預金利子等
事業活動収入計	41,226,000	40,032,000	1,194,000	
2. 事業活動支出				
①事業費支出	42,675,000	34,718,000	7,957,000	
○国際交流事業費	3,506,000	5,770,000	△ 2,264,000	
・ジュニア大使訪問団派遣事業	2,500,000	2,500,000	0	
・姉妹都市交流推進事業	80,000	700,000	△ 620,000	
・滝西短期留学生派遣支援事業	150,000	150,000	0	
・クリスタルと行くシアトルツアー事業	0	1,900,000	△ 1,900,000	
・その他の国際交流事業	400,000	520,000	△ 120,000	
人件費	335,000	0	335,000	
一般管理費	41,000	0	41,000	
○国際協力事業	29,272,000	19,998,000	9,274,000	
・地域別研修「TICADIVフォローアップ」コース事業	2,000,000	1,500,000	500,000	
・草の根技術協力事業(地域提案型)事業	9,500,000	9,500,000	0	
・集団研修「農業農村開発(A)」コース事業	2,000,000	1,500,000	500,000	
・国別研修「農村振興」事業	2,300,000	1,400,000	900,000	
・モンゴル国農業技術専門家派遣事業	2,112,000	2,698,000	△ 586,000	
・ベトナム・カンボジアスタディーツアー事業	1,800,000	1,800,000	0	
・青年研修「職業訓練教育」事業	1,600,000	1,000,000	600,000	
・青年研修「農村振興」事業	1,800,000	0	1,800,000	
・その他の国際協力事業	600,000	600,000	0	
人件費	4,905,000	0	4,905,000	
一般管理費	655,000	0	655,000	
○国際理解事業	2,456,000	1,970,000	486,000	
・ジョイフルイングリッシュ事業	200,000	200,000	0	
・語学講座事業	1,200,000	1,400,000	△ 200,000	
・その他の国際理解事業	500,000	370,000	130,000	
人件費	495,000	0	495,000	
一般管理費	61,000	0	61,000	
○調査研究資料提供事業	7,441,000	6,980,000	461,000	
・多文化共生推進事業	0	5,080,000	△ 5,080,000	
・外国人受入環境整備事業	2,300,000	0	2,300,000	
・英検事業	1,500,000	1,400,000	100,000	
・協会ニュース事業	300,000	300,000	0	
・その他の調査研究資料事業	300,000	200,000	100,000	
人件費	2,650,000	0	2,650,000	
一般管理費	391,000	0	391,000	
②管理費支出	1,417,000	8,320,000	△ 6,903,000	
人件費	1,332,000	7,000,000	△ 5,668,000	
一般管理費	85,000	1,320,000	△ 1,235,000	
事業活動支出計	44,092,000	43,038,000	1,054,000	
事業活動収支差額(A)	△ 2,866,000	△ 3,006,000	140,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	2,000,000	2,000,000	0	
・国際交流推進事業積立金取崩収入	1,000,000	1,000,000	0	
・国際交流・国際協力推進基金取崩収入	1,000,000	1,000,000	0	
投資活動収入計	2,000,000	2,000,000	0	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	0	0	0	
・国際交流推進事業積立金支出	0	0	0	
・国際交流・国際協力推進基金支出	0	0	0	
② 固定資産取得支出	0	0	0	
・什器備品購入支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額(B)	2,000,000	2,000,000	0	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
・財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
・財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額(C)	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出(D)	2,499,501	3,140,586	△ 641,085	
当期収支差額(A)+(B)+(C)-(D)=(E)	△ 3,365,501	△ 4,146,586	781,085	
前期繰越収支差額(F)	3,365,501	4,146,586	△ 781,085	
次期繰越収支差額(E)+(F)	0	0	0	

平成25年度収支予算書

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①会費収入	2,050,000	2,050,000	0	法人・個人会員
②補助金等収入	3,550,000	3,450,000	100,000	
・地方公共団体補助金収入	3,450,000	3,450,000	0	
・その他補助金収入	100,000	0	100,000	
③負担金収入	4,714,000	6,210,000	△ 1,496,000	
・ジュニア大使訪問団派遣事業参加者負担金	680,000	680,000	0	
・ベトナム・カンボジアスタディーツアー参加者負担金	1,584,000	1,584,000	0	
・語学講座受講者負担金	2,200,000	2,200,000	0	
・クリスタルと行くシアトルツアー	0	1,500,000	△ 1,500,000	
・その他負担金収入	250,000	246,000	4,000	
④事業収入	30,812,000	28,198,000	2,614,000	
・地域別研修「アフリカ地域農産品加工」コース事業収入	3,000,000	2,200,000	800,000	
・草の根技術協力事業(地域提案型)カンボジア事業収入	10,000,000	10,000,000	0	
・モザンビーク国別研修「農村振興」コース事業収入	2,900,000	2,000,000	900,000	
・集団研修「農業農村開発(A)ベトナム」コース事業収入	2,900,000	2,200,000	700,000	
・モンゴル国農業技術専門家派遣事業収入	2,112,000	2,698,000	△ 586,000	
・青年研修「職業訓練教育」事業収入	2,500,000	1,400,000	1,100,000	
・青年研修「農村振興」事業収入	2,900,000	0	2,900,000	新規
・英語検定事業収入	2,000,000	1,900,000	100,000	
・外国人受入環境整備事業収入	2,500,000	0	2,500,000	
・多文化共生推進事業収入	0	5,800,000	△ 5,800,000	
⑤雑収入	100,000	124,000	△ 24,000	預金利息等
事業活動収入計	41,226,000	40,032,000	1,194,000	
2. 事業活動支出				
①事業費支出	33,142,000	34,718,000	△ 1,576,000	
○国際交流事業費	3,130,000	5,770,000	△ 2,640,000	
・ジュニア大使訪問団派遣事業	2,500,000	2,500,000	0	
・姉妹都市交流推進事業	80,000	700,000	△ 620,000	
・滝西短期留学生派遣支援事業	150,000	150,000	0	
・クリスタルと行くシアトルツアー事業	0	1,900,000	△ 1,900,000	
・その他の国際交流事業	400,000	520,000	△ 120,000	
○国際協力事業	23,712,000	19,998,000	3,714,000	
・地域別研修「アフリカ地域農産品加工」コース事業	2,000,000	1,500,000	500,000	
・草の根技術協力事業(地域提案型)カンボジア事業	9,500,000	9,500,000	0	
・ベトナム集団研修「農業農村開発(A)」コース事業	2,000,000	1,500,000	500,000	
・モザンビーク国別研修「農村振興」コース事業	2,300,000	1,400,000	900,000	
・モンゴル国農業技術専門家派遣事業	2,112,000	2,698,000	△ 586,000	
・ベトナム・カンボジアスタディーツアー事業	1,800,000	1,800,000	0	
・青年研修「職業訓練教育」事業	1,600,000	1,000,000	600,000	
・青年研修「農村振興」事業	1,800,000	0	1,800,000	
・カンボジアゆめプロジェクト支援事業	150,000			
・その他の国際協力事業	450,000	600,000	△ 150,000	
○国際理解事業	1,900,000	1,970,000	△ 70,000	
・イングリッシュキャンプ事業	200,000	200,000	0	
・語学講座事業	1,200,000	1,400,000	△ 200,000	
・その他の国際理解事業	500,000	370,000	130,000	
○調査研究資料提供事業	4,400,000	6,980,000	△ 2,580,000	
・多文化共生推進事業	0	5,080,000	△ 5,080,000	
・外国人受入環境整備事業	2,300,000	0	2,300,000	
・英検事業	1,500,000	1,400,000	100,000	
・協会ニュース事業	300,000	300,000	0	
・その他の調査研究資料事業	300,000	200,000	100,000	
②管理費支出	10,950,000	8,320,000	2,630,000	
・人件費支出	9,100,000	7,000,000	2,100,000	
・事務費支出	1,400,000	850,000	550,000	
・会議費支出	100,000	100,000	0	
・負担金支出	200,000	140,000	60,000	
・雑支出	150,000	230,000	△ 80,000	
事業活動支出計	44,092,000	43,038,000	1,054,000	
事業活動収支差額(A)	△ 2,866,000	△ 3,006,000	140,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	2,000,000	2,000,000	0	
・国際交流推進事業積立金取崩収入	1,000,000	1,000,000	0	
・国際交流・国際協力推進基金取崩収入	1,000,000	1,000,000	0	
投資活動収入計	2,000,000	2,000,000	0	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	0	0	0	
・国際交流推進事業積立金支出	0	0	0	
・国際交流・国際協力推進基金支出	0	0	0	
② 固定資産取得支出	0	0	0	
・什器備品購入支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額(B)	2,000,000	2,000,000	0	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
・財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
・財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額(C)	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出(D)	2,499,501	3,140,586	△ 641,085	
当期収支差額(A)+(B)+(C)-(D)=(E)	△ 3,365,501	△ 4,146,586	781,085	
前期繰越収支差額(F)	3,365,501	4,146,586	△ 781,085	
次期繰越収支差額(E)+(F)	0	0	0	

一般社団法人滝川国際交流協会理事及び監事の選任について

滝川国際交流協会理事及び監事の任期が、平成25年5月31日をもって任期満了となるので、定款21条の規定により選任を求める。

記

選任すべき理事及び監事の数

理事	15名以上20名以内
監事	3名以内

平成25年5月17日提出

一般社団法人滝川国際交流協会
会長 川口 義弘

一般社団法人 滝川国際交流協会理事及び監事名簿

番号	区分	現 行 (平成23年6月1日～平成25年5月31日)		区分	番号	新 任 (平成25年6月1日～平成27年度通常総会)	
		氏 名	備 考			氏 名	備 考
1	理事	川 口 義 弘	(会 長)	再 任	1	上 野 恭 敬	
2		山 木 昇	(副 会 長)		2	川 口 義 弘	
3		水 口 典 一	(副 会 長)		3	菊 池 英 治	(滝川高等学校)
4		二ノ宮 靖 史	(副 会 長)		4	佐々木 晃	(滝川西高等学校)
5		谷 口 正 樹	(専 務 理 事)		5	田 端 千 裕	
6		佐々木 晃	(滝川西高等学校)		6	二ノ宮 靖 史	
7		菊 池 英 治	(滝川高等学校)		7	春 田 淳 一	
8		中 垣 地 香 子	(滝川商工会議所女性部)		8	水 口 典 一	
9		高 山 訓 正	(滝川ロータリークラブ)		9	向 井 由 延	
10		高 桑 純 啓	(滝川ライオンズクラブ)		10	山 内 康 裕	
11		太 刀 川 令 子	(国際ソロブチミスト滝川)		11	山 木 昇	
12		上 田 信 康	(滝川中央ライオンズクラブ)		12	渡 辺 和 加	
13		川 口 裕 史	(滝川青年会議所)	新 任	1	朝 日 幸 世	(国際ソロブチミスト滝川)
14		上 野 恭 敬			2	白 杵 章 夫	(滝川ライオンズクラブ)
15		田 端 千 裕			3	神 部 岳 史	(滝川青年会議所)
16		春 田 淳 一			4	坂 本 和 繁	
17		向 井 由 延			5	鈴 木 英 光	(滝川ロータリークラブ)
18		山 内 康 裕			6	古 舘 博 嗣	(滝川中央ライオンズクラブ)
19		渡 辺 和 加			7	松 橋 博 子	(滝川商工会議所女性部)
1	監 事	上 田 千 香 子		再 任	1	上 田 千 香 子	
2		浜 市 修 一			2	浜 市 修 一	

